

山形県公立大学法人
中期目標期間終了時見込み業務実績評価書
(平成 27 年度～令和2年度)

令和元年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人中期目標期間見込み評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	第4 財務内容の改善に関する目標	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	
	第6 その他業務運営に関する目標	
	参考 中期目標期間終了時見込み業務実績に関する評価(項目別評価シート)	11

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 鈴木 道子
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円（平成30年4月1日時点）
- (5) 中期目標の期間 平成27年度から令和2年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条の2第1項

3 評価の対象

中期目標の期間終了時における山形県公立大学法人の業務実績の見込みの状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	阿 部 宏 慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	加 藤 香	加藤香公認会計士事務所所長
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校校長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョイン常務取締役
委 員	矢 口 瞳	医療法人社団小白川至誠堂病院管理栄養士
委 員	山 下 英 俊	国立大学法人山形大学医学部長

5 評価基準

山形県公立大学法人中期目標期間見込み評価実施要領

第1 趣旨

地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の中期目標の期間における業務の実績に関する見込み評価(以下「中期目標期間見込み評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画の達成状況の見込みを明確に示すものとする。
- 4 見込み評価の実施については、次期中期計画の策定、法人の組織・業務見直し及び予算要求等に反映させることを目的とする。

第3 中期目標期間見込み評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、中期目標期間見込み業務実績報告書において、当該中期目標期間における業務の実績の見込みに基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、中期目標の記載事項(以下「小項目」という。)ごとに、当該中期目標の期間における中期計画の業務の実績の見込みを明らかにするとともに、中期目標の第2から第6までの小項目について、その達成状況の見込みを次の4段階により自己評価し、その評価理由を明らかにする。

S: 中期目標を上回って達成する見込みである。

A: 中期目標を十分に達成する見込みである。

B: 中期目標を十分には達成する見込みがない。

C: 中期目標を達成する見込みがない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の第2から第6までの大項目ごとに、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の見込みについて、記述式により自己評価を行う。ただし、教育研究に関する項目の自己評価に当たっては、認証評価機関の評価結果も踏まえるものとする。

(3)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績の見込みの全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された中期目標期間見込み業務実績報告書を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行う。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期目標の第2から第6までの項目ごとに、中期目標の達成状況の見込みについて5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標の達成において特筆すべき状況となる見込みである。

4:中期目標を達成する見込みである。

3:中期目標をおおむね達成する見込みである。

2:中期目標の達成が不十分となる見込みである。

1:中期目標を達成する見込みがなく、重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標の達成において特筆すべき状況となる見込みであると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標を達成する見込みがなく、重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務実績の見込みの全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、中期目標に定めた実施項目は着実に達成する見込みである。

今回評価した小項目 45 項目中、中期目標を上回って達成する見込みである（S評価）項目が2項目（4.4%）、中期目標を十分に達成する見込みである（A評価）項目が 43 項目（95.6%）となっており、一定の成果を達成している。（中期目標を十分には達成する見込みがない（B評価）項目、中期目標を達成する見込みがない（C評価）項目は0項目）

教育研究等の質の向上に関しては、米沢栄養大学では、栄養に関する専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成するために、地域のニーズに基づいて教育内容の見直しを行っている。平成 30 年 4 月に開設した大学院では、少人数教育の利点を活かし、幅広い視野の涵養と高度な専門的知識の教授に努めている。また、米沢女子短期大学では、学生や社会のニーズを踏まえた科目の見直しを不断に行いながら、効果的な学習の実施に努めている。

学生の確保については、両大学とも、従来の情報発信に加え、新たにSNSを活用した入試広報活動等の展開により、オープンキャンパスの参加者は年々増加しており、入試形態ごとの志願者倍率も概ね目標値を達成している。

学生支援の充実については、米沢栄養大学では、きめ細やかな支援を実施した結果、第 1 期の卒業生は管理栄養士国家試験合格率 100%を達成し、効果的なキャリア支援に努めた結果、2年連続で就職率 100%を達成したことは高く評価できる。米沢女子短期大学では、年間を通してきめ細やかな支援を実施することで、高い就職率を維持しており、継続的かつ効果的な支援を展開し、非常に高い編入学率を維持していることは高く評価できる。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供及びその他の業務運営に関しては、着実に実施されている。

第 1 期中期目標期間で十分に達成できなかった教員の業績評価制度については、米沢栄養大学では平成 27 年度から、米沢女子短期大学では平成 29 年度から本格実施している。研究実施体制の整備については、大学院が開設されたほか、業績優秀者への優遇措置制度を整備し、研究環境の整備を図っている。外部資金の獲得については、情報提供とその獲得に向けた各種研修会の開催による支援を継続して実施し、外部資金獲得の促進と教員の研究意欲の向上に努めている。このようにいずれの項目についても中期目標に沿って適切に実施されていると認められる。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2 の1	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	評価	4	中期目標を達成する見込みである。
----------	-----------------------------	----	---	------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、学部教育においては、栄養に関する専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成するために、地域のニーズに基づいて教育内容の見直しを行っており、大学院教育においては、少人数教育の利点を活かし、幅広い視野の涵養と高度な専門的知識の教授に努めている。

学生の確保については、従来の情報発信に加え、新たにSNSを活用した入試広報活動等の展開により、オープンキャンパスの参加者は年々増加しており、入試形態ごとの志願者倍率も概ね目標値を達成している。大学院生の志願者確保についても、積極的に情報収集を行い社会人向けの履修環境の整備に努めている。

学生支援の充実については、管理栄養士国家試験対策として、きめ細やかな支援を実施した結果、第1期の卒業生は合格率100%を達成したことは高く評価できる。また、効果的なキャリア支援に努めた結果、平成29年度から2年連続で就職率100%を達成し、今後も新たな就職先候補の開拓を継続していくほか、新しい国家試験ガイドラインに対応した教育を検討・実施していくことにより、合格率及び就職率100%達成を目指していくことは高く評価できる。

地域貢献に関しては、出前講座や講師派遣、学校や施設訪問等の機会を利用し、米沢栄養大学や管理栄養士の意義・役割等について周知及び意見交換を実施し、県民の理解増進に努めている。

小項目別評価はすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであるものと認められることから、全体として、中期目標を達成する見込みであると評価する。

小項目評価集計表(第2の1)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	15	0	0	16
構成割合	6.3%	93.8%	0.0%	0.0%	100.0%

第2
の2

山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価

4

中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、学生や社会のニーズを踏まえた科目の見直しを不断に行いながら、学生が主体的に授業に参加できるよう、効果的な学習の実施に努めている。また、単位認定や成績評価に関しては、GPAや成績評価に対する異議申立て制度導入等による公正かつ適正な成績評価に努めている。

学生の確保については、栄養大同様に、従来の情報発信に加え、新たにSNSを活用した入試広報活動等の展開により、志願者数は全体として減少傾向にあるものの、オープンキャンパスの参加者は年々増加しており、入試形態ごとの志願者倍率も概ね目標値を達成している。

学生への支援については、就職希望者の支援として、年間を通してきめ細やかな支援を実施することで、高い就職率を維持している。また、編入学希望者が多い米沢女子短期大学の特徴に対応するために、継続的かつ効果的な支援を展開し、非常に高い編入学率を維持している。それに加え、令和元年度からは、学生のキャリア観の育成と必要なスキルの修得等を行うことで、更なる支援の充実を図り、就職率及び編入学率100%を目指していくことは高く評価できる。

地域貢献に関する目標については、出前講座への講師派遣や子ども大学の開催をはじめ、地域の要請に応える事業を継続して実施している。

小項目別評価はすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであるものと認められることから、全体として、中期目標を達成する見込みであると評価する。

※主な意見

- 進学に関して様々な事情を抱えている高校生は多く、編入学の可能性が開かれていることは大きな希望となる。(連番 23)
- ぜひ「異文化理解実習」から地域の国際交流活動への参加につなげてほしい。(連番 31)

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	14	0	0	15
構成割合	6.7%	93.3%	0.0%	0.0%	100.0%

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標**評価** 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

法人及び両大学の運営体制、教育研究組織については十分に機能しており、業績評価の実施や人材確保と育成について、適正に業務が実施されている。また、第1期中期目標期間で達成できなかった教員の業績評価制度については、米沢栄養大学では平成27年度から、米沢女子短期大学では平成29年度から本格実施するとともに、評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築し、両大学とも平成30年度から運用を始めている。

小項目別評価はすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであるものと認められることから、全体として、中期目標を達成する見込みであると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	5	0	0	5
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4 財務内容の改善に関する目標**評価** 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

外部資金の積極的な取得促進や大学基金の運用による自己収入の確保、節電やリサイクル促進による経費の効率化、安全な資産の運用管理により、財務内容の改善に努めている。特に、外部資金の獲得については、情報提供とその獲得に向けた各種研修会の開催による支援を継続して実施し、外部資金獲得の促進と教員の研究意欲の向上に努めている。

小項目別評価はすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであるものと認められることから、全体として、中期目標を達成する見込みであると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

評価 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

両大学とも令和2年度の大学認証評価の受審を予定しており、その準備を行うとともに、特に米沢女子短期大学では、前回受審時の努力課題とされた成績管理等への対応を含め、業務運営の改善に努めている。

小項目別評価はすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであるものと認められることから、全体として、中期目標を達成する見込みであると評価する。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	2	0	0	2
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6 その他業務運営に関する目標

評価 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

各種法令や規程等に基づき、法人の安全管理に関する取組みは適正に実施されている。人権意識の向上とハラスメントの防止を目指し、関係規程の見直しやガイドラインの策定、研修会の実施、教授会等での繰り返しの呼びかけにより、教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制の整備を行っている。

小項目別評価はすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであるものと認められることから、全体として、中期目標を達成する見込みであると評価する。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	3	0	0	3
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人
中期目標期間終了時見込み業務実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の内容及び成果							
①学部教育							
<p>地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>	<p>ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。</p> <p>ア 学科会等の機会を利用し、全教員に対して本学の教育研究上の理念と教育目標を繰り返し周知するとともに、全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して授業改善ワークショップを開催し、本学の人材育成に関するテーマの研修を行った。 【授業改善ワークショップのテーマ】 ・H27:臨地実習及び栄養教育実習の実施に向けた福祉・臨床・教育分野の人材育成について ・H28:管理栄養士養成施設校の就職活動支援について ・H29:大学の人材育成における異文化理解について ・H30:管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の改定について</p> <p>イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。</p> <p>イ 教育に係る外部評価等の指摘はなかったが、今後指摘があった場合は、自己評価改善・SDFD委員会を中心に問題点を検討し、ほかの委員会や学内組織と連携して速やかに改善することとした。 また、令和2年度には大学認証評価を初めて受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心となり、認証評価機関に関する情報収集と受審に向けた準備を行った。</p>	A	<p>本学の教育研究上の理念と教育目標を全教員が認識し、栄養に関する専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成するために、教職員を対象とした各種研修の実施のほか、授業においては実習・演習の充実を図り、地域のニーズに基づいて教育内容の見直しを行っている。 また、GPAや成績評価に対する異議申立て制度導入等による公正かつ適正な成績評価を実施するとともに、より効果的な教育を目指し、授業評価アンケートにより学生の授業理解度や要望を定期的に把握し、改善に努めている。 以上のことから、学部教育における教育の内容及び成果については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		1

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう、不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p> <p>エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ 開学時からGPAIによる成績評価を実施しており、GPA値の推移を学修指導の参考にするとともに、その公正性について毎年度検証を行い、問題が無いことを確認した。また、取得単位数やGPA値を臨地実習や卒業研究等の履修要件として定め、適正な成績管理に努めた。</p> <p>さらに、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度の適用には成績順位が重要となることから、学生の成績に対する意識が高くなることを想定し、平成30年度に成績評価に対する異議申立て制度について検討を行い、新たに令和元年度から実施することとした。</p> <p>エ 管理栄養士に必要な能力を身に付けるための実習については、平成27年度に内容を検討し、平成28年度から実施した。実習終了後には、実施にあたっての課題や要望等について実習先から聴取し、学生の交通手段や評価表示方法の簡素化、受入れ先の実情に合わせた大学での講義・実習の実施等、必要な改善に努めた。</p> <p>また、アフターケア期間(平成26年度から平成29年度)終了後は、就職先のニーズも踏まえながら、より効果的な教育の実施を目指して教育内容の検証と見直しを行い、科目の新設、統合を実施した。</p> <p>【科目の新設、統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30: 食品衛生監視員の資格取得に必要な科目として「微生物学」を新設 ・H31: 「食品加工実習」の内容を見直し「食品製造・保存学」へ改組、地域学の効果的な実施のために「山形の食と健康」と「山形の歴史と文化」を「山形の食と歴史」に統合し必修化 					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。</p>	<p>オ ゼミや学外実習を除くすべての授業科目について、学生に対する授業評価アンケートを毎年度2回実施し、学生の授業の理解度や要望等の把握に努めた。 アンケートの結果は各教員に配布し、自由記載欄に記載された内容の精査と授業への反映について依頼を行った。なお、アンケート結果は学内のホームページにて評定を公開しており、学生を含めた学内関係者が誰でも閲覧できるようにした。</p>					
	<p>カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。</p>	<p>カ 教育方法の改善と学生指導の向上を目指し、学生のメンタルヘルスやハラスメント対策研修を毎年度実施したほか、外部講師を招聘した授業改善ワークショップとして、人材育成に関するテーマの研修を行った。 【授業改善ワークショップのテーマ】 ・H27: 臨地実習及び栄養教育実習の実施に向けた福祉・臨床・教育分野の人材育成について ・H28: 管理栄養士養成施設校の就職活動支援について ・H29: 大学の人材育成における異文化理解について ・H30: 管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の改定について</p>					
	<p>キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。</p>	<p>キ 新学務システムにより、学生本人が履修登録や履修状況確認、成績確認ができるようになっているが、学外でも成績を確認できるようにしてほしいとの要望があり、セキュリティ面を踏まえて実現に向けた検討を継続した。 また、企業からの求人情報は新学務システムで確認が可能であるが、学外の端末からも閲覧できるように平成30年度にシステムを改善し、学生の利便性向上を図った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
②大学院教育							
<p>健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに研究調査にも精通し、指導的役割を發揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。</p>	<p>栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p> <p>ア 本大学院の教育研究理念及び教育目標を全教員が十分に理解、認識しながら、教育を行うとともに、教育研究活動の充実とその水準の向上に取り組む。</p> <p>イ 教育目標を達成するために、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等などによる演習やインターンシップなどの手法による教育を取り入れる。</p> <p>また、個々のニーズや能力に応じた効果的な教育指導を行い、学修成果について、評価システムを構築し、客観的な指標などにに基づき把握する。</p>	<p>ア 平成30年度に大学院における教育研究や運営について協議・決定する研究科委員会を設け、教授会終了後に研究科委員会を開催し、教員間で大学院の教育研究の理念と目標を確認するとともに、現状把握と課題等の共有を図りながら、教育研究活動の充実に努めた。</p> <p>また、専門図書の購入や情報機器の設置等、院生が主体的に学修できる環境整備を行うとともに、平成30年12月に院生による研究計画発表を実施し、研究の進め方について教員から指導助言を受ける等、研究の質の向上に努めた。</p> <p>イ 講義は全て対面にて行い、全員に個別に意見や感想を求める等、少人数教育の利点を活かした双方向の授業を実施した。</p> <p>また、グループディスカッションを取り入れた演習やグループワーク形式の授業を実施し、発表及び質問・意見に対する議論を通して、院生自身が振り返りと学習成果の把握を実施できるようにした。</p> <p>院生の学修成果については、令和元年度に評価システムを構築するための検討を行うこととした。</p>	A	<p>大学院の教育研究理念及び教育目標を確認し、研究科委員会が中心となって定期的に現状把握と課題等の共有を行いながら、教育研究活動の充実に努めている。</p> <p>少人数教育の利点を活かし、1名に対して複数の研究指導員を配置し、研究テーマや研究活動についてきめ細やかに指導を行うとともに、外部の発表会や学会に積極的に参加させる等、幅広い視野の涵養と高度な専門的知識の教授に努めている。</p> <p>学修環境についても、必要な専門図書や情報機器を整備したほか、院生全員が社会人学生であることから土曜日開講等の柔軟な対応を行う等、学修環境の充実に向けた取組みを進めている。</p> <p>以上のことから、大学院教育における教育の内容及び成果については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		2

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 大学院生の質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導の他、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。</p> <p>また、学生の研究テーマに関する国内外の研究成果を活用しながら、新しい知見の提示や国際的な視野の涵養など、研究能力や論文作成力の向上に資する研究指導の取組みを進める。</p>	<p>ウ 院生1名に対し2名(主・副)の研究指導教員を配置し、研究テーマや研究活動についてきめ細やかに指導できる体制を整備した。</p> <p>また、授業等における海外論文の活用や平成30年11月の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」の「女性研究者研究成果発表会」への参加、平成31年3月の「第45回山形県公衆衛生学会」への参加を通し、学生の見識を広める機会を創出し、幅広い視野の涵養に努めた。</p>					
	<p>エ 社会人学生に配慮し、長期履修制度の導入や開講時間の柔軟な対応など、学修環境の充実に向けた取組みを進める。</p>	<p>エ 事前に社会人学生が通学可能な日程を把握したうえで、土曜日に授業を行う等、柔軟な対応を行った。そのほか、本大学院では長期履修生制度を設けているが、現在のところ利用者はいない。</p>					
	<p>オ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>オ 成績評価については、教員が一人で担当する授業、オムニバスによる授業、それぞれの講義毎に評価を集計し、研究科委員会において検証を行った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実							
① 教員の配置							
<p>教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p>	<p>ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>ア 学部及び大学院とも、アフターケア期間中は大学設置認可申請に基づく適切な教員配置に努め、特段の課題は生じていない。平成29年度末及び平成30年度末の教員の退職に対しても、適切に欠員補充を実施し、教育水準の維持に努めた。</p> <p>また、学生のニーズに細やかに対応するために、開学時から複数担任制を導入しており、この体制を継続することで、教育効果の最大限の発現に努めている。</p> <p>イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士を養成するため、開学時から外部有識者を講師とした地域学(「山形の食と健康」、「山形の歴史と文化」)に関する教養科目を開講し、地域特性の理解を深めた。また、専門科目のうち臨地実習についても、実習先を県内の病院や介護施設、行政関係機関に設定し、地域の健康と栄養をめぐる現状の理解促進を図った。</p>	A	<p>教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえて適切な教員配置を行い、複数担任制を導入したきめ細やかな教育指導に努めている。</p> <p>教育内容については、外部講師による地域学の開講や県内の病院、介護施設等における実習の実施等を通して、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に努めている。</p> <p>以上のことから、教員の配置については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		3

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>② 教育環境</p> <p>学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>	<p>ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。</p>	<p>ア 米短大と共同で半期ごとに「学生の声」アンケートを実施し、すべての意見や要望に対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載し、対応可能なものから順次対応を行った。</p> <p>【寄せられた意見数】 ・H27:36件 ・H28:37件 ・H29:41件 ・H30:44件</p> <p>【主な意見等と対応の例】 ・教室が広いと先生の声が聞こえない →移動式マイクを設置 ・学内のWi-Fiが繋がりにくい →アクセスポイントを増設し対象エリアを拡大 ・駐輪場を増やして欲しい →比較的余裕のある駐輪場へ誘導 ・成績基準等授業料免除の条件について、具体的に示してほしい →4月に配布する「学生生活の手引き」に明記</p>	A	<p>大学の施設設備や機器、備品、図書・資料等については、適切な維持管理に努めるとともに、大学院開学にあたって必要となる設備・機器を整備したほか、平成27年度には体験型栄養教育システム、平成30年度には電子黒板を新たに導入する等、教育環境の向上に努めている。</p> <p>また、アンケートを実施して学生の意見・要望を把握し対応を行なう等、学生の視点に立った教育環境の検証に努めている。</p> <p>以上のことから、教育環境については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		4
	<p>イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 大学内の設備や機器について適切に維持管理を行うとともに、平成30年度の大学院開設に伴い、必要な設備・機器を検討し整備した。</p> <p>開学後5年しか経過していないこともあり、現在のところは大規模な設備・機器の整備は実施していないが、平成27年度には少人数教育を更に充実するために「実習室・グループワーク演習室」を整備し、平成30年度には学生の利便性向上のため、以前から要望のあった有料コピー機を食堂に設置した。</p> <p>今後は開学準備時に必要性を想定できなかった設備・機器について洗い出しを行い、予算も勘案しながら必要な改善・充実を図ることとした。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。</p>	<p>ウ 栄養教育の学修効果の向上のため、平成27年度にフードモデルを利用した体験型栄養教育システム「SATシステム」を導入し、学生への教育に活用した。また、初等中等教育現場で活用が広がっている電子黒板を平成30年度に導入し、教職を目指す学生への効果的な教育実施に努めた。</p>					
	<p>エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>エ 図書館については、購入による所蔵図書の増加のほか、県内図書館や他大学附属図書館との連携、ILL(図書館間相互利用)サービス利用による相互貸借を行い、レファレンス資料の充実を図ってきた。また、積極的に電子ジャーナル・電子図書の購入を進め、平成30年度末現在で電子ジャーナル23種、電子書籍167冊を導入し、講義にも利用した。</p> <p>学内外の利用者の便に供するために土曜日開館を継続し、平成28年度からは講義期間や試験期間に応じた開館時間延長を実施した。さらに意見箱やアンケート実施により利用者の要望把握に努め、機器マニュアルの設置をはじめ、可能な限りの対応と改善を行った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保							
<p>大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。</p> <p>また、社会人向けの履修環境について、情報発信、工夫に努め、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、積極的な受け入れを図る。</p>	<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保するために、入試科目や面接内容、募集人員等の見直しを行いながら、イからカの方策に取組んだ結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 【入試形態ごとの志願者倍率(ただし、編入学のみ志願者実質倍率)】</p> <p><一般入試></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28入試(H27実施):6.6 ・H29入試(H28実施):4.0 ・H30入試(H29実施):7.8 ・H31入試(H30実施):4.9 <p><推薦入試 ※社会人入試を含む></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28入試(H27実施):2.2 ・H29入試(H28実施):2.1 ・H30入試(H29実施):2.6 ・H31入試(H30実施):1.8 <p><編入学試験 ※志願者実質倍率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28入試(H27実施):2.0 ・H29入試(H28実施):2.5 ・H30入試(H29実施):2.0 <p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28入試(H27実施):4.9 ・H29入試(H28実施):3.2 ・H30入試(H29実施):5.8 ・H31入試(H30実施):3.9 	A	<p>大学説明会や高校訪問、学生特使派遣、紙媒体及びホームページによる情報発信に加え、新たにSNSを活用した入試広報活動を展開するとともに、高校訪問や学生特使派遣にあたっては、新入生アンケートの結果や新学務システムを活用して効果的・効率的な訪問・派遣先の選定に努めている。</p> <p>これらの取組みにより、オープンキャンパスの参加者は年々増加しており、入試形態ごとの志願者倍率も概ね目標値を達成している。大学院生の志願者確保についても積極的に情報収集を行い、社会人向けの履修環境の整備に努めている。</p> <p>以上のことから、学生の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		5

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。</p>	<p>イ 入学時のプレースメントテストの結果やGPAの分析結果を検証し、文系の学生も本学を受験しやすいよう、平成29年度実施の入試科目の見直しを行い、志願者の増加に結びつけた。また、令和3年度の入学選抜実施要項の見直しに関して検討を行い、本学として大学入学共通テストの国語及び数学の記述式問題や英語の外部検定試験を入学選抜に活用することを決定し、ホームページにて予告の公表を行った。</p> <p>このほか、入学時に実施している「新入生アンケート」の結果を踏まえ、受験生の情報源として比重が高い「大学ホームページ」は、スマートフォン向けのページを開設して情報発信を行った。また、「高校の先生からの紹介」の比重も高いことから、志願者が見込まれる高校訪問を重点的に行うとともに、在学生を出身校に学生特使として派遣しPRを行う等、積極的な広報活動に努めた。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 県内高校の進路担当教員を対象とした説明会を米短大と合同で開催し、毎年度20校を超える学校から参加いただいた。このほかにも、本学に進学実績のある県内外の高校への個別訪問や模擬授業の実施、大学説明会への参加を積極的に実施し、本学の特色等についてPRを行った。</p> <p>また、主に県内出身学生を対象に、長期休暇を利用して出身高校へ派遣する学生特使派遣事業を実施し、出身校に対する本学のPRと情報の収集を継続した。</p> <p>【学生特使派遣数】 ・H27: 9名 ・H28: 9名 ・H29: 16名 ・H30: 15名</p> <p>これらの取組みにより、入学者に占める県内出身者の割合は、半数を上回るにまでは至っていないものの、毎年度4割を超えており、更なる県内出身者の確保のため、平成30年度実施の推薦入試の募集定員を2名増やした。</p> <p>【県内からの入学者数 ※()内は全体】 ・H28(H27実施入試): 21名(43名) ・H29(H28実施入試): 22名(47名) ・H30(H29実施入試): 18名(44名) ・H31(H30実施入試): 20名(43名)</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。</p>	<p>エ オープンキャンパスで毎年度実施している参加者アンケートの結果を踏まえ、効率的なバスの運行計画を策定し、参加者の利便性を高めた。内容に関しても、在学生による実習の紹介や山形県栄養士会と連携した管理栄養士及び栄養士の職能認知・普及啓発を実施し、より身近で分かりやすい内容に見直しを行った。</p> <p>また、平成28年度からは従来の電子メール及び電話等に加え、インターネット上から参加の申込みができるように申込方法を改善した。これらの取組みにより、オープンキャンパスの参加者は年々増加した。</p> <p>【オープンキャンパス参加者数】 ・H27:529名 ・H28:579名 ・H29:586名 ・H30:629名</p>					
	<p>オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>オ 入試広報として、従来の大学案内の作成・配布のほか、平成28年度はスマートフォン向けのページを開設するとともに、平成29年度からは入試情報を記載したチラシを志願者が見込まれる高校に送付する等、積極的なPRに努めた。</p> <p>また、平成29年度には新しい広報ツールとしてSNS(「LINE」)を活用した広報を開始し、入試やオープンキャンパス等の情報を発信した。平成30年度は「LINE」の登録者数増加のために、オープンキャンパスや模擬授業、大学説明会等の際に「LINE」のQRコードを参加者に周知した結果、有効登録者数は平成30年度末で289名となった。</p>					
	<p>カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。</p>	<p>カ 効果的な広報活動を行うため、新学務システムを利用して在学生及び志願者が多い地域・高校を選出し、それらの地域・高校で開催される大学説明会等に重点的に参加する等、志願者の確保に努めた。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>キ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、情報収集を行い、大学院の学修環境の改善を図る。</p>	<p>キ 社会人大学院生受入れのための情報収集として、栄養に関する学科を有する会津大学から履修環境について聞き取りを行うとともに、県内7か所の病院を訪問し、大学院における学修に必要な支援等について意見交換を行った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実							
① 学修支援							
<p>学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p>	<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に 応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p> <p>イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい校内教育環境を整備する。</p>	<p>ア 開学時から1学年2人担任制を継続し、前期及び後期の面談を実施するとともに、3年次後期からは卒業研究担当教員も指導にあたる等、学生へのきめ細やかな履修指導を実施した。</p> <p>そのほか、電子メールを利用した随時の相談や全教員が毎週1回2時間のオフィスアワーを設定することにより、学生が修学に関する相談をしやすい環境を整備し、学修支援の充実に努めた。</p> <p>イ 米短大と共同で毎年度「学生と理事等の懇談会」を実施し、教育環境や学寮、地域に関する事項について、参加学生から学生の視点による率直な意見や提案があった。懇談会終了後には、それらの意見等を集約のうえ教職員間で共有し、可能な限りの対応を行った。</p> <p>【懇談会参加者数】 ・H27:26名 ・H28:26名 ・H29:29名 ・H30:28名</p> <p>【主な意見等と対応の例】 ・国際交流の機会を設けてほしい →山形大学工学部の国際交流サークル活動に学生が参加できるよう調整 ・夏は音楽室が高温になり、サークル活動に支障が生じる →サークル活動に関するアンケートを実施し、エアコン設置を決定 ・夜間、大学周辺が暗いため街灯を増やしてほしい →大学構内のバス停に電灯を設置、街灯増設について町内会に要望</p>	A	<p>開学時から1学年2人担任制を継続し、定期的な面談を実施するとともに、メールやオフィスアワーを利用した学生への相談対応等、きめ細やかな相談・指導を行っている。</p> <p>そのほか、通学の支援や自主的学習のための環境整備に努めるとともに、学生と理事等との対話の機会を設け、学生視点からの率直な意見に対して対応を行う等、学生の意欲的な学修の支援に努めている。</p> <p>以上のことから、学修支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		6

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 学生の自主的学習に必要な教材や設備について要望を把握し、国家試験や就職関連書籍、参考資料の購入と自習室への配架を行うとともに、情報機器に連動した学生専用の印刷機を自習室に設置する等、学生の自習環境の充実を図った。 また、平成30年度には学生から要望があったWi-Fi環境を整備し、すべての研究室及び各講義室でWi-Fiを使用できるようにした。					
	エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 学生の通学の利便性向上のために、市内循環バス利用者に対する費用補助を継続して実施した。また、冬期間における学寮－大学間での効率的なバス運行が図れるよう、講義日程に合わせた運行計画の立案やバス会社との調整、学生への周知等の支援を行った。					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>② 生活支援</p> <p>学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>	<p>ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア カウンセラー、看護師、教員、職員、キャリア支援員がそれぞれの担当分野に応じた相談窓口を設け、学生生活を送る上での様々な相談に応じる体制を整備した。特にメンタルヘルスに関しては、カウンセラーによるカウンセリングのほか、個人情報取り扱いに留意しながら関係する教職員が連携して対応する必要があることから、学生のメンタルヘルスの課題や支援について学ぶ研修会を毎年度開催し、学生相談等の支援体制の強化に努めた。</p>	A	<p>学生の相談内容に応じた相談窓口を複数設け、学生へのアドバイザリー体制を整備するとともに、学資等の問題で学生生活が困難な学生に対しては、授業料減免制度や日本学生支援機構の奨学金の活用による支援を実施している。</p> <p>また、学生の自主的な活動についても、あらゆる機会を利用して学生の要望の把握に努め、必要に応じて助言や調整を行い、学生生活全般に対する支援に努めている。</p> <p>以上のことから、生活支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		7
	<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 開学時から授業料減免制度を設けており、成績や家庭環境等を総合的に判断して、学生生活が困難な学生への支援を継続した。家庭環境の判断は日本学生支援機構の家計基準に基づいており、その家計基準の変更に合わせて、本法人の基準を改訂した。</p> <p>奨学金制度についても、日本学生支援機構の奨学金の周知に努めるとともに、学生から相談があった場合は、助言や申請に対する支援を行った。</p> <p>また、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応としては、制度概要等の情報収集に努めた。</p>					
	<p>ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 「学生の声」アンケートや学生と理事等との意見交換会、自治会及び学寮入寮者との意見交換を定期的に実施し、学生の要望の把握に努めた。</p> <p>これまでに、各種コンテスト応募へのアドバイスや学園祭における学生企画イベントの衛生面・安全面に関する指導・助言の実施、山形大学工学部の国際交流サークルへの参加調整、サークル活動室へのエアコンの設置、アルバイト情報の掲示場所の新設等、学生の自主的な活動の支援に努めた。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>③ キャリア支援</p> <p>多様な場で活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。</p>	<p>ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。</p>	<p>ア 第1期の卒業生を輩出するまでは、病院や行政、社会福祉施設、食品業界等で活躍する管理栄養士を講師に招き、「キャリアアップ講演会」を開催した。</p> <p>平成30年度は第1期の卒業生を講師に招き、就職活動の経験や現在の仕事の状況、後輩への今後のアドバイスについて話を聞く機会を設け、学生の管理栄養士の役割に対する理解と就職意識の向上に努めた。</p>	S	<p>開学時から、多様な分野で管理栄養士として活躍されている方から話を聞く機会を設け、学生の管理栄養士の役割に対する理解促進と就職意識の向上に努めている。</p> <p>管理栄養士国家試験対策として、学内に専門の委員会を設置し、きめ細やかな支援を実施した結果、第1期の卒業生は合格率100%を達成した。就職支援に関しても、教員とキャリア支援センター職員が協力し、管理栄養士として豊富な経験を有するエンプロイメントアドバイザーの個別相談をはじめとする効果的なキャリア支援に努めた結果、2年連続で就職率100%を達成している。</p> <p>今後も新たな就職先候補の開拓を継続していくほか、令和元年度から国家試験対策及び教務を担当する常設委員会の連携を強化し、新しい国家試験ガイドラインに対応した教育を検討・実施していくことにより、合格率及び就職率100%達成を目指していくこととしている。</p> <p>以上のことから、キャリア支援については、中期計画の取組みを上回って実施しており、中期目標を上回って達成する見込みである。</p>	S		8
	<p>イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 本学として初めての管理栄養士国家試験受験を平成29年度に控え、平成27年度から試験対策問題集や参考資料の購入、休日の自習室の解放、模擬試験の複数実施、外部講師による研修会の開催等により、資格取得に向けた支援の充実に努めた。また、平成28年度には学内に管理栄養士国家試験対策検討委員会を設置し、全学的な対策の検討と支援を推進する体制を整備した。</p> <p>これらの取組みにより、管理栄養士国家試験の合格率は、平成29年度卒業生は100%、平成30年度卒業生は93.6%であった。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。</p>	<p>ウ 平成27年度に県内236の施設・企業に対してアンケートを実施し、本学卒業生への期待について調査を行った。この結果を元に、行政機関等への管理栄養士採用拡大の働きかけや県内食品関係企業への継続的な訪問を実施したほか、山形大学工学部及び米短大との合同企業説明会の実施、公務員試験や就職支援関係の書籍の充実等、教員とキャリア支援センター職員が協力し、学生の就職活動を強力に支援した。</p> <p>さらに、平成28年度からは管理栄養士として豊富な経験を有するエンプロイメントアドバイザー(就職相談員)を配置し、面談等を通してきめ細やかに就職に関する相談に対応した。</p> <p>これらの取組みにより、就職希望者の就職率は、平成29年度及び平成30年度とも100%を達成した。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標							
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信							
<p>県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。</p> <p>さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。</p>	<p>ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。</p> <p>イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。</p>	<p>ア 栄養と健康に関する相談対応や連携事業実施の機会等を活用し、積極的に行政機関と情報交換を行うことで、地域課題の把握に努めた。</p> <p>【行政機関からの相談件数】 ・H27:12件 ・H28:6件 ・H29:5件 ・H30:4件</p> <p>【行政機関との連携事業件数】 ・H27:11件 ・H28:10件 ・H29:10件 ・H30:12件</p> <p>また、地域連携・研究推進センターの共同研究費を活用し、外部研究者と共同で地域課題の解決を行う研究や、外部資金を受け入れた受託研究を推進した。</p> <p>【外部研究者との共同研究件数(地域連携・研究推進センター)】 ・H27:7件 ・H28:7件 ・H29:6件 ・H30:6件</p> <p>【外部資金による受託・共同研究件数※過年度からの継続研究を含む】 ・H27:8件 ・H28:5件 ・H29:3件 ・H30:6件</p> <p>イ 本学独自の研究資金支援制度を活用し、科学研究費の採択に向けた教員の研究活動へ助成を行い、研究活動の推進に努めた。</p> <p>【助成件数】 ・H27:5件 ・H28:3件 ・H29:5件 ・H30:8件</p>	A	<p>県内の行政機関や医療機関等との連携事業のほか、外部研究者との共同研究、受託研究、外部資金を活用した研究等を通して、栄養と健康に関する地域課題の把握とその解決に資する研究を推進している。</p> <p>また、研究成果についても、活動報告書やガイドブック等を作成・配布するとともに、ホームページで公開し、地域で有効に活用されるよう積極的な情報発信に努めている。</p> <p>以上のことから、研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		9

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。</p> <p>エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。</p>	<p>ウ 科学研究費の公募以外にも、民間の団体等による助成制度の案内を学内に周知し、必要に応じて教員にアドバイスをを行った。また、外部資金獲得に資する研修会を毎年度開催し、外部資金獲得の促進を図った。中期目標期間中の科学研究費の申請者数は、平成30年度末時点で学長を含む教員17名中9名であった。 【科学研究費による研究件数 ※過年度からの継続採択を含む】 ・H27:9件 ・H28:8件 ・H29:7件 ・H30:6件</p> <p>エ 地域での研究成果の有効活用の一環として、県立保健医療大学と共同で、地域住民を対象とした公開講座を毎年度実施した。 【県立保健医療大学との共同公開講座への参加者数】 ・H27:70名 ・H28:52名 ・H29:65名 ・H30:50名 また、開学以来、地域連携・研究推進センター活動報告書を作成しホームページで公開するとともに、県や市町村、置賜地域の小中高校、保健所・病院等に報告書を送付し、本学の研究成果の発信に努めた。 さらに、地域における研究成果の活用促進のために、教員ごとの研究テーマや出前講座テーマを掲載したガイドブックを隔年で作成し、関係各所に配布するとともに、その情報をホームページ上で公開した。(ホームページの情報は毎年度更新。)</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(2) 研究実施体制の整備							
<p>研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。</p>	<p>ア 教育研究の業績評価を平成27年度から実施し、優秀な業績に対する優遇措置制度を検討した。平成29年度に優遇措置制度実施のための要綱を策定し、平成30年度からは、前年度の業績で特に優れた評価の教員に特別研究費を交付し、教育研究の推進体制を整備した。 【特別研究費交付状況】 ・H30:1名</p>	A	<p>平成27年度から教員の業績評価を、平成30年度から業績優秀者への特別研究費の交付を実施している。そのほか、長期の学外研修制度の制定や教職協働の推進に資する研修の実施等、教員の研究活動推進体制の充実に努めている。</p> <p>以上のことから、研究実施体制の整備については、中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		10
	<p>イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。</p>	<p>イ 教員が教育研究及び学内業務に専念できるよう、他大学の事例収集や研修会の開催を通して、業務内容の点検と教員・職員の役割の明確化に努めた。また、学内の各委員会に事務職員も参加し、教員と事務職員が課題を共有しながら連携して事業を行う等、教職協働の推進を図った。</p>					
	<p>ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。</p>	<p>ウ 海外への研修を含む長期の学外研修制度を創設するために、平成27年度から検討を行い、平成30年度に制度施行に至った。学内に周知を図り活用を呼びかけたところ、令和元年度に1名の教員が制度利用による研修を実施することが決定した。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
<p>地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努めるとともに、地域での管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。</p>	<p>ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。</p>	<p>ア 臨地実習の内容や方法、想定される問題等について検討を行うとともに、実習先の選定と事前調整を十分に行い、平成28年度から県内の病院や介護施設、保健所等において実習を開始した。 その後は毎年度、実習後の学生報告会や実習先指導員との打合せ等で問題点を抽出し、これまでに、予防接種・衛生検査の実施や学生の交通手段の問題、実習先の実情にあわせた大学の講義・実習の充実等について、検討を重ねながら改善を行った。 選択必修の専門科目については、食品衛生監視員の資格取得に必要な科目の追加や「食品加工実習」を「食品製造・保存学」に改組する等、就職先のニーズにあわせて科目の新設等を行った。</p> <p>イ 本学及び本学が教育する人材について地域の理解を深めてもらうために、出前講座を含む講師派遣や公開講座、臨地実習の施設訪問等の機会を活用して、その意義や役割の周知に努めた。</p> <p>【講師派遣件数】 ・H27: 124件 ・H28: 82件 ・H29: 79件 ・H30: 81件</p> <p>【施設訪問件数】 ・H28: 22件 ・H29: 58件 ・H30: 58件</p>	A	<p>県内の病院や介護施設、保健所等と連携した実習教育の実施や就職先のニーズ等に対応した専門科目の見直しを行い、広く地域で活躍できる人材の輩出に努めている。</p> <p>また、出前講座や講師派遣、学校や施設訪問等の機会を利用し、本学や管理栄養士の意義・役割等について周知及び意見交換を実施し、県民の理解増進に努めている。</p> <p>以上のことから、地域で活躍する人材の輩出については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		11

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育研究成果の地域への還元							
<p>地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究成果を地域に還元する。</p>	<p>地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。</p>	<p>栄養と健康に関する専門家の研究機関として、行政機関や医療機関、企業等と連携し、食の環境整備や栄養指導等を実施した。 【主な活動 ※栄養指導は県栄養士協会と連携して実施】 ・山形県減塩食育プロジェクト(H26～) 「適塩弁当」の開発と店舗での販売等 ・イオンのイベント参加(H28～) フードモデルを利用した体験型栄養システムによる栄養指導 ・米沢商工会議所食料品部会との情報交換会(H27) 全教員が参加した健康・栄養に関する意見交換 ・山形健康フェア参加(H28～) フードモデルを利用した体験型栄養システムによる栄養指導 ・米沢市生涯学習フェスティバル参加(H29・30) フードモデルを利用した体験型栄養システムによる栄養指導 ・大石田町ウォーキングマップ作成(H30) また、平成30年度に大塚製薬(株)仙台支店と包括連携協定を締結し、それぞれが有する資源や機能を活用して、地域の健康増進に関する取り組みを行うこととした。</p>	A	<p>栄養と健康に関するシンクタンクとして、県や市町村、企業等と連携し各種事業を実施し、県民の栄養と健康に関する意識向上と地域貢献に努めている。 以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		12

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 他大学との連携							
大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたに参画し、各種事業への参加や協定に基づく単位互換を実施した。平成30年度は新たに、文部科学省の幹部を講師に迎えたSDFD研修や「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業として本学が実施するセミナー等をコンソーシアム加盟機関にも公開する等、積極的に参画した。 他大学との連携の中でも、特に県立保健医療大学とは、2年次学外研修による学生同士の交流や両大学共催による公開講座を行った。また、山形大学とは、平成27年度から3つの文科省補助事業を共同で実施し、国際化やダイバーシティ、若者の県内定着の推進に取り組んだ。	A	大学コンソーシアムやまがたをはじめ、特に県立保健医療大学や山形大学と連携して、交流や各種事業を積極的に実施している。 以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		13
(4) 高等学校等との連携							
高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。	高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	高校からの依頼に基づく出前授業や大学説明会時の模擬授業の機会を活用し、健康増進に係る管理栄養士の役割を説明する等、高校生の栄養と健康に関する学習意欲の喚起に努めた。 【高校への出前講座件数】 ・H27:11件 ・H28:10件 ・H29:12件 ・H30:12件	A	県内高校と連携して出前講座や模擬授業を実施し、高校生の栄養と健康に関する学習意欲の喚起に努めている。 以上のことから、高等学校等との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		14

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(5)県民への学びの機会の提供							
<p>公開講座や栄養関係者のための研修会等の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。</p>	<p>ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。</p> <p>イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。</p>	<p>ア 栄養と健康に関する本県の課題に 応えるために、地域住民向けの公開講座のほか、県立保健医療大学と共催で公開講座を開催し、県民への学びの機会を提供した。 また、各種講座の内容を県民が資料として活用できるよう、地域連携・研究推進センター活動報告書を作成し、県や市町村、病院・保健所、置賜地域の小中高校等に配布するとともに、ホームページでも公開した。</p> <p>イ 地域の栄養関係者の資質向上に寄与するため、平成27年度に県栄養士会が主催する研修会へ本学教員を派遣したほか、平成28年度からは県栄養士会と共催で、栄養に関するリカレント講座を実施した。 【リカレント講座の内容】 ・H28：食生活改善における野菜の力（180名が参加） ・H29：給食施設における栄養情報提供ガイドの活用（120名参加） ・H30：検査値から見た栄養アセスメント～捕食の効果的なタイミングとアプローチ（99名が参加）</p>	A	<p>各種公開講座のほか、県立保健医療大学や県栄養士会と共催で公開講座・リカレント講座を実施するとともに、地域連携・研究推進センター活動報告書やホームページで内容を公開する等、県民に対する学びの機会の提供に努めている。 以上のことから、県民への学びの機会の提供については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		15

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標							
<p>国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。</p>	<p>ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。</p> <p>イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。</p>	<p>ア 地域における国際交流活動の情報収集を行うとともに、国際交流イベントの案内を学内に掲示し、学生の自主的な活動を促進した。</p> <p>平成27年度は、国の招聘プログラムで来日したシンガポール大学の学生を本学に招き、食文化に関する意見交換や交流会を実施した。また、平成27年度から山形大学と共同で文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」に取組み、南米3か国への学生の短期派遣や帰国後の参加報告会の実施、南米からの派遣学生と本学学生の交流会実施を通して、学生が海外の情報に触れる機会を設け、国際感覚のある学生の育成に努めた。</p> <p>イ 本学教員の海外情報の収集に寄与すべく、国際学会等への参加費用を支援したほか、平成27年度には英国、台湾において調査研究を実施した教員による成果報告を実施し、海外情報の共有と国際化に対する教員の意識啓発を図った。平成30年度には中国黒竜江省の政府・大学関係者の視察を受け入れ、中国における栄養や健康等に関する現状について、本学教員と意見交換を行った。</p> <p>また、開学時から検討を行ってきた長期学外研修制度を平成30年度に創設し、今後は本制度の活用により、教員の海外での研究活動を奨励していくこととした。</p>	A	<p>地域の国際交流活動の情報提供のほか、国のプログラムを活用した学生の海外短期派遣の実施、海外大学の学生との交流機会の設定により、国際感覚のある学生の育成に努めている。</p> <p>また、教員の国際学会等への参加費用の助成や長期学外研修制度の創設等、教員の海外情報の収集活動を支援する体制を整備している。</p> <p>以上のことから、国際交流については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		16

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の内容及び成果							
<p>大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。</p>	<p>学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p> <p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p>	<p>ア 教養教育科目については受講生数のアンバランス解消と学生や社会のニーズを念頭に、専門教育科目については平成27年4月に制定した学科毎のカリキュラムポリシーに基づき、毎年度カリキュラムを検討し、必要な科目の新設、統合を行った。一例として、地域活性化や地域創生に資するため、平成28年度に「地域社会学」を新設した。また、平成30年度はキャリア教育の充実について重点的に検討し、令和元年度から「キャリア形成支援講座」「ライフ・キャリアデザイン」「現代社会とキャリア形成」の3科目を開講することを決定した。</p>	A	<p>本学の教育理念と目的・目標の達成に向けて、学生や社会のニーズを踏まえた科目の見直しを不断に行いながら、学生が主体的に授業に参加できるよう、実習・演習の拡充やシラバスの記載内容の改善等を図る等、効果的な学修の実施に努めている。</p> <p>また、定期的に授業評価アンケートを実施し、学生の授業理解度や要望を定期的に把握しながら、授業改善ワークショップの開催を通して、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを継続している。</p> <p>単位認定や成績評価に関しては、他大学との単位互換や既取得単位の認定、検定試験合格による単位認定等、柔軟に対応するとともに、GPAや成績評価に対する異議申立て制度導入等による公正かつ適正な成績評価に努めている。</p> <p>⇒次頁へ続く</p>	A		17

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。</p>	<p>イ 他大学との単位互換については、大学コンソーシアムやまがたの「ゆうキャンパス単位互換制度」に基づき履修単位を認定したほか、平成29年度には栄養大と個別に単位互換協定を締結し、平成30年度に多くの学生が履修した。</p> <p>【ゆうキャンパス単位互換制度利用者数(認定単位数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27: 2人(8単位) ・H28: 12人(32単位) ・H29: 10人(28単位) ・H30: 1人(2単位) <p>また、本学入学前に他大学で取得した単位や各種検定試験合格による単位認定についても検討を行い、平成29年4月に単位認定に関する要綱を定め、学生の申請に基づき認定を行った。</p> <p>【既修得単位認定者数(認定単位数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29: 利用なし ・H30: 2人(60単位) <p>【検定試験合格による単位認定者数(認定単位数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29: 23人(66単位) ・H30: 8人(32単位) 		<p>以上のことから、教育の内容及び成果については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>			
	<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ 学生が主体的に授業に参加し内容を深く理解できるよう、教養教育科目、専門教育科目とも、実習や演習形式の講義を多く設定した。</p> <p>また、学生に対し事前に授業の内容を理解させることにより、学生が興味を持って授業に参加し、効果的な教育の実施が期待されることから、平成29年度に授業計画を詳細に記載したほか、令和2年度から始まる高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応として、令和元年度からは教員の実務経験の有無と事前・事後学習の内容を明記する等、シラバスの記載内容の改善を行った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組を行う。</p>	<p>エ 授業科目ごとに学生に対する授業評価アンケートを前期、前期集中、後期、後期集中の4回実施し、学生の授業に対する理解度や要望等の把握に努めた。</p> <p>アンケートの結果は各教員に配布し、自由記載欄に記載された内容の精査と授業への反映について依頼を行った。また、アンケート結果は学内のホームページにて評定を公開しており、学生を含めた学内関係者が誰でも閲覧できるようにした。</p> <p>さらに、本学教員による授業改善ワークショップを開催し、授業評価アンケートの結果を踏まえた改善事例の紹介等を行い、授業内容や学習指導方法の改善に努めた。</p>					
	<p>オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。</p>	<p>オ 前回(平成25年度)受審した認証評価において努力課題とされた項目について、自己評価改善・SDFD委員会が中心となって検討を行い、平成29年度に認証評価団体に改善報告書を提出した。</p> <p>その際になお一層の努力を要するとされたもののうち、履修単位制限の全学年への導入及びGPA等による適正な成績管理について、更に検討を重ね、令和元年度から導入することを決定し、新しい履修規程を制定した。</p>					
	<p>カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。</p>	<p>カ オに記載のとおり、大学認証評価で努力課題とされた成績評価に関して検討を行い、令和元年度からGPAを導入し、適正な管理に努めることとした。同様に課題とされた履修単位制限の設定に関しても、平成28年度に1年次に導入し、令和元年度から全学年に導入することを決定した。</p> <p>さらに、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度の適用には成績順位が重要となることから、学生の成績に対する意識が高くなることを想定し、平成30年度に成績評価に対する異議申立て制度について検討を行い、新たに令和元年度から実施することとした。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。</p>	<p>キ 新学務システムにより、学生本人が履修登録や履修状況確認、成績確認ができるようになっているが、学外でも成績を確認できるようにしてほしいとの要望があり、セキュリティ面を踏まえて実施に向けた検討を継続した。</p> <p>また、企業からの求人情報は、新学務システムで確認が可能であるが、学外の端末からも閲覧できるよう平成29年度にシステムを改善し、学生の利便性向上を図った。</p>					
(2) 教育実施体制の充実							
① 教員の配置							
<p>教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p>	<p>ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>ア 学科の人員数等については、役員会、各学科会、教授会等での検討の結果、教育研究水準を維持するため、当面は現在の配置状況を変更しないこととしたが、米短大の教育研究のあり方の検討にあわせて、継続して検討を行うこととした。</p> <p>イ 多様な講師と内容からなる「総合教養講座」(全15回)を毎年度開講し、地域貢献として一般にも公開した。講演内容と講師選定に当たっては、終了後のアンケート結果を踏まえ、社会や地域のニーズを加味しながら、地域で活躍されている幅広い分野の専門家の活用に努めた。</p> <p>【講座内容の一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27: 選挙権年齢の拡大を控え、学生の選挙に対する意識向上を図るための講座を実施 ・H28: グローバル化の進展に対応するため、多文化理解と国際協力、国際社会における日本文化を学ぶ講座を実施 ・H29・30: 働き方改革の理解促進のため、社会保障やワークルールに関する基礎講座を実施 ・H30: ダイバーシティ社会推進のため、LGBTと多様性の社会に関する講座を実施 	A	<p>教育効果を最大限発現できるよう、適切な教員配置に努めるとともに、時代の動向や地域のニーズへの対応として、幅広い講義内容からなる「総合教養講座」を毎年度開講し、その講師として外部の有識者を積極的に活用している。</p> <p>以上のことから、教員の配置については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		18

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>②教育環境</p> <p>学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>	<p>ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。</p>	<p>ア 栄養大と共同で半期ごとに「学生の声」アンケートを実施し、すべての意見や要望に対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載し、対応可能なものから順次対応を行った。</p> <p>【寄せられた意見数】</p> <p>・H27:36件 ・H28:37件 ・H29:41件 ・H30:44件</p> <p>【主な意見等と対応の例】</p> <p>・教室が広いと先生の声が聞こえない →移動式マイクを設置</p> <p>・学内のWi-Fiがつながりにくい →アクセスポイントのファームウェアのバージョンアップを行い改善</p> <p>また、令和元年度にアクセスポイントを増設することを決定</p> <p>・駐輪場を増やして欲しい →比較的余裕のある駐輪場へ誘導</p> <p>・成績基準等授業料免除の条件について、具体的に示してほしい →4月に配布する「学生生活の手引き」に明記</p>	A	<p>大学の施設設備や機器、備品、図書・資料等については、適切な維持管理に努めるとともに、平成27年度にはLL教室の情報機器の更新、平成30年度には電子黒板を新たに導入したほか、予算等も勘案しながら既存の機器を運用する等、教育環境の向上に努めている。</p> <p>また、アンケートを実施して学生の意見や要望を把握し対応を行う等、学生の視点に立った教育環境の検証に努めている。</p> <p>以上のことから、教育環境については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである</p>	A		19
	<p>イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 大学の施設・設備については、日常的に点検を行いながら、必要に応じて補修や修繕を行う等、適切な維持管理に努めた。また、「学生の声」アンケート等の実施により、学生の要望の把握に努めており、屋根付き駐輪場の増設要望に対しては、比較的余裕のある駐輪場の白線を引き直したうえでその利用を勧める等、予算も勘案しながら必要な対応を実施した。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。</p> <p>エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ウ イの施設設備と同様、機器や備品についても日常的な点検と適切な維持管理、「学生の声」アンケート等による学生の要望の把握に努めた。平成28年度はLL教室の情報機器更新を実施したほか、平成30年度には教職を目指す学生への効果的な教育のため電子黒板を導入した。また、使用頻度の高い中規模教室への大型液晶TVモニターの設置については、空き教室の機器を移動させて利用する運用で対応した。</p> <p>エ 図書館については、購入による所蔵図書の増加のほか、県内図書館や他大学附属図書館との連携、ILL(図書館間相互利用)サービス利用による相互貸借を行い、レファレンス資料の充実を図ってきた。また積極的に電子ジャーナル・電子図書の購入を進め、平成30年度末現在で電子ジャーナル23種、電子書籍167冊を導入し、講義にも利用した。</p> <p>学内外の利用者の便に供するために土曜日開館を継続し、平成28年度からは講義期間や試験期間に応じた開館時間延長を実施した。さらに意見箱やアンケート実施により利用者の要望把握に努め、機器マニュアルの設置をはじめ、可能な限りの対応と改善を行った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保							
<p>大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保するために、各学科の入試内容(入試形態、募集人員、面接及び試験内容)の見直しを行いながら、イからキの方策に取組んだ結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 【入試形態ごとの志願者倍率】 <一般入試> ・H28(H27実施):4.02 ・H29(H28実施):3.92 ・H30(H29実施):3.48 ・H31(H30実施):3.2 <学校長推薦> ・H28(H27実施):0.8 ・H29(H28実施):0.79 ・H30(H29実施):1.06 ・H31(H30実施):1.1 <自己推薦> ・H28(H27実施):1.4 ・H29(H28実施):1.51 ・H30(H29実施):1.59 ・H31(H30実施):0.8 <AO入試> ・H28(H27実施):1.44 ・H29(H28実施):1.81 ・H30(H29実施):1.46 ・H31(H30実施):1.8 <全体> ・H28(H27実施):2.15 ・H29(H28実施):2.09 ・H30(H29実施):2.06 ・H31(H30実施):1.9</p>	A	<p>大学説明会や高校訪問、学生特使の派遣、紙媒体及びホームページによる情報発信に加え、ホームページでの学科紹介動画の公開やSNSを活用した入試広報活動を展開するとともに、高校訪問や学生特使派遣にあたっては、新入生アンケートの結果や新学務システムを活用して効果的・効率的な訪問・派遣先の選定に努めている。 オープンキャンパスの実施についても、参加者アンケートにより参加者のニーズを把握し、申込み方法の改善や全学科での模擬授業の実施と事前告知、個別相談会場の変更等、内容の充実に努めている。 ⇒次頁へ</p>	A		20

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。</p> <p>ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。</p>	<p>イ 入試の追跡調査として毎年度実施している「新入生アンケート」や各広報活動と受験者との関連性の分析、東北6県及び新潟県の高校の短大進学率等の分析を行い、志願者確保のための広報活動について検証を行うとともに、その結果を活用した。 具体的には、志願動機として「高校の先生からの紹介」の比重が高いことから、入試広報の手段として高校訪問を積極的に行うとともに、その訪問先についても短大進学率の高い高校を選定した。また、本学の特徴である「学びたい学科がある」、「編入学に強い」、「学費が安い」といった点について、オープンキャンパスや大学説明会等で積極的にPRを行う等、効果的な入試広報に努めた。</p> <p>ウ 県内高校の進路担当教員を対象とした説明会を栄養大と合同で開催し、例年20校を超える学校から参加いただいたほか、県内外の200校を超える高校を訪問し、本学の特色等のPRに努めた。 【高校訪問数】 ・H27:300校 ・H28:278校 ・H29:227校 ・H30:219校 また、長期休暇を利用し、本学の学生を出身高校へ派遣する学生特使派遣事業を実施し、出身校に対する本学のPRと情報収集を継続した。 【学生特使派遣数】 ・H27:56名 ・H28:58名 ・H29:53名 ・H30:46名 これらの取組みにより、県内からの志願者数は下記のとおりであった。 【県内からの志願者数※()内は全体】 ・H27実施入試:232名(573名) ・H28実施入試:206名(523名) ・H29実施入試:202名(515名) ・H30実施入試:172名(466名)</p>		<p>これらの取組みにより、志願者数は全体として減少傾向にあるものの、オープンキャンパスの参加者は年々増加しており、入試形態ごとの志願者倍率も概ね目標値を達成している。 以上のことから、学生の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>			

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。</p>	<p>エ オープンキャンパスで毎年度実施している参加者アンケートの結果を踏まえ、平成27年度から電子メール及びFAXによる申込みの受け付けを開始した。</p> <p>また、平成27年度からすべての学科において模擬授業を実施し、平成28年度からは事前の案内に模擬授業の内容を明記したほか、個別進学相談への参加が少ないことから、平成30年度は参加者が利用しやすいよう、オープンスペースに相談会場を設置する等、実施内容の検証と改善に努めた。</p> <p>この結果、オープンキャンパスの参加者は年々増加している。</p> <p>【オープンキャンパス参加者数】 ・H27:406名 ・H28:437名 ・H29:440名 ・H30:546名</p>					
	<p>オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>オ 入試広報として、大学案内の作成・配布、入試情報を記載したダイレクトメールの配布、チラシ・ポスターの送付に加え、平成27年度に学科ごとの紹介動画を作成し、オープンキャンパスでの上映とホームページへの公開を行ったほか、出願期間等の情報をホームページのトップページで目立つよう表示する等の改善を加え、積極的なPRに努めた。</p> <p>また、平成29年度には新しい広報ツールとしてSNS(LINE)を活用した広報を開始し、入試やオープンキャンパス等の情報を発信した。平成30年度にLINEの登録者数増加のために、オープンキャンパスや大学説明会等の際にLINEのQRコードを参加者に周知した結果、有効登録者数は平成30年度末で488名となった。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。</p> <p>また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。</p>	<p>カ 各年度、学科ごとに入試結果を分析し、必要に応じて新たな入試形態の導入(平成27年度から国語国文学科がAO入試、社会情報学科が自己推薦入試を導入)や入試区分の募集人員の変更を行った。また、平成28年度から学校長推薦入試の出願条件を変更し、各高校1校あたりの推薦人員枠を廃止した。</p> <p>令和3年度の入学者選抜実施要項の見直しに関しては、入試対策委員会が主体となって情報収集と検討を行い、本学として大学入学共通テストの国語及び数学の記述式問題、英語の外部検定試験を入学者選抜に活用すること等を決定し、平成31年1月及び3月にホームページにて予告の公表を行った。</p>					
	<p>キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。</p>	<p>キ 効果的な広報活動を行うため、新学務システムを利用して在学生及び志願者が多い地域・高校を選出し、それらの地域・高校を重点的に訪問する等、志願者の確保に努めた。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実							
① 学修支援							
<p>学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p>	<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も継続して行う。</p> <p>イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。</p>	<p>ア 担任制を継続し、進路に関する相談についてはキャリア支援センターと連携しながら、きめ細かな履修指導と支援に努めた。 また、全学生に配布する「学生生活の手引き」に「担任への相談」、「ゼミ担当教員への相談」、「教員への相談（オフィスアワー）」、全教員のメールアドレスを掲載し、学生に多様な相談手段を用意し、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>イ 栄養大と共同で毎年度「学生と理事等の懇談会」を実施し、教育環境や学寮、地域に関する事項について、参加学生から学生の視点による率直な意見や提案があった。懇談会終了後には、それらの意見等を集約のうえ教職員間で共有し、可能な限りの対応を行った。 【懇談会参加者数】 ・H27:26名 ・H28:26名 ・H29:29名 ・H30:28名 【主な意見等と対応の例】 ・国際交流の機会を設けてほしい →山形大学工学部の国際交流サークル活動に学生が参加できるよう調整 ・夏は音楽室が高温になり、サークル活動に支障が生じる →サークル活動に関するアンケートを実施し、エアコン設置を決定 ・夜間、大学周辺が暗いため街灯を増やしてほしい →大学構内のバス停に電灯を設置、街灯増設について町内会に要望</p>	A	<p>担任制を継続し、キャリア支援センターとも連携しながら、メールやオフィスアワーを利用して学生の履修相談にきめ細やかに対応している。また、通学の支援や自主的学習のための環境整備に努めるとともに、学生と理事等との対話の機会を設け、学生視点からの率直な意見に対して対応を行う等、学生の意欲的な学修の支援に努めている。 障がいのある学生や留学生、社会人等の多様な学生のニーズに対応するために、手すり設置等のハード面の整備のほか、チューターやノートテイクといったソフト面での支援制度を整備している。 以上のことから、学修支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		21

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 学生が自主的学習を積極的に 行うことができるよう、合同研究室な どの自学自習施設や設備の充実を 図る。</p>	<p>ウ 編入学英語及び小論文の指導前 後に学生が自主的に学習できるよう、 指導教室と同一フロアに自習室を設 置した。また、以前から学生から要 望があったWi-Fi環境の整備につい ては、平成30年度に必要性や設置場 所の検討を行い、令和元年度に学 科の合同研究室や自習室、主要な教 室でWi-Fiを使用できるよう調整を 行う等、学生の自学自習環境の整 備に努めた。</p>					
	<p>エ 障がいのある学生、社会人、留 学生、科目等履修生といった、多 様な学生のニーズに応える履修サ ポート制度の充実を図る。</p>	<p>エ 障がいのある学生への履修支援 として、平成28年度に障害者差別 解消法に基づく職員の対応要領を 制定し、教職員に周知を行った。ま た、廊下の一部に手すりを設置し、 バリアフリーに配慮した施設整備を 行った。 留学生への履修支援としては、 チューター制度やノートテイク制 度を設け、いつでも必要な支援 を実施できる体制を整備したほか、 社会人や科目等履修生の多様な学 生のニーズに応えることができる よう、学生委員会で学生の情報共 有を図った。</p>					
	<p>オ 市内循環バス利用に対する助 成や冬期間における学寮・大学間 の交通手段の確保支援を行うなど、 通学の利便性向上を図る。</p>	<p>オ 学生の通学の利便性向上のため に、市内循環バス利用者に対する 費用補助を継続して実施した。ま た、冬期間における学寮－大学間 での効率的なバス運行が図れる よう、講義日程に合わせた運行計 画の立案やバス会社との調整、学 生への周知等の支援を行った。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>② 生活支援</p> <p>学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>	<p>ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。</p> <p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p> <p>ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ア カウンセラー、看護師、教員、職員、キャリア支援員がそれぞれの担当分野に応じた相談窓口を設け、学生生活を送る上での様々な相談に応じる体制を整備した。特にメンタルヘルスに関しては、カウンセラーによるカウンセリングのほか、個人情報取り扱いに留意しながら関係する教職員が連携して対応する必要があることから、学生のメンタルヘルスの課題や支援について学ぶ研修会を毎年度開催し、学生相談等の支援体制の強化に努めた。</p> <p>イ 授業料減免制度を設けており、成績や家庭環境等を総合的に判断して、学生生活が困難な学生への支援を継続した。家庭環境の判断は日本学生支援機構の家計基準に基づいており、その家計基準の変更に合わせて、本法人の基準を改訂した。 奨学金制度についても、日本学生支援機構の奨学金の周知に努めるとともに、民間団体の制度についても情報収集と活用に努め、学生から相談があった場合は、助言や申請に対する支援を行った。 また、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応としては、制度概要等の情報収集に努めた。</p> <p>ウ 「学生の声」アンケートや学生と理事等との意見交換会、自治会及び学寮入寮者との意見交換を定期的に行い、学生の要望の把握に努めた。 これまでに、学園祭における学生企画イベントへのアドバイスの実施、山形大学工学部の国際交流サークルへの参加調整、サークル活動室へのエアコンの設置、学寮の機器設備の更新等、学生の自主的な活動を支援した。</p>	A	<p>学生の相談内容に応じた相談窓口を複数設け、学生へのアドバイザー体制を整備するとともに、学資等の問題で学生生活が困難な学生に対しては、授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金活用による支援を実施している。 また、学生の自主的な活動についても、あらゆる機会を利用して学生の要望の把握に努め、必要に応じて助言や調整を行い、学生生活全般に対する支援に努めている。 以上のことから、生活支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		22

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>③ キャリア支援</p> <p>学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々に応じた進路指導の充実を図る。</p>	<p>ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 学生の意見や感想をもとに随時検証しながら、キャリア支援計画上の各種講座を毎年度実施した。当日参加できなかった学生のために、講座の内容を収録して後日閲覧できるようにする等、キャリア支援機能の充実を図った。また、平成27年度には、栄養大との連携を考慮してキャリア支援センターの自習室と面談室を増設しハード面の拡充を行ったほか、人員配置についても、より効果的な支援を実施するために、平成30年度に「キャリアコンサルタント」国家資格を有する教員を増員した。</p> <p>キャリア支援センターへの学生相談は年々増加しており、平成30年度は2,500件もの相談への対応にせまられたが、例年相談の多い事項を予めガイダンスで学生に説明したり、栄養大と共通するような内容の講座を合同で開催する等、効果的な運営と相談対応の質の維持に努めた。</p>	S	<p>キャリア支援センターの施設面・人員面の拡充のほか、各種講座の実施、個別相談への対応等、教員とキャリア支援センターが一体となって総合的なキャリア支援を行うとともに、効果的な支援に向け不断の検証に努めている。</p> <p>就職希望者への支援としては、学生相談をはじめ、関係機関と連携した求人情報の収集と学生への提供、企業説明会の開催と参加支援、各種講座の実施、資格取得への支援等のきめ細やかな支援により、高い就職率を維持している。</p> <p>⇒次頁へ続く</p>	S	<p>・進学に関して様々な事情を抱えている高校生は多く、編入学の可能性が開かれていることは大きな希望となる。</p>	23

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 学生相談に関してはアのほか、令和元年度から「キャリアコンサルタント」国家資格を有する教員によるキャリアカウンセリングを開始し、相談機能の更なる充実を図ることとした。</p> <p>求人情報については、キャリア支援センター職員による企業訪問や企業説明会への参加、ハローワークや若者支援センター等との連携により、積極的な情報収集と学生への速やかな情報提供に努めた。さらに平成30年度には編入学後の就職活動を経験したOGを講師に招き、編入学後の就職活動の実体験を聞く機会を設けた。</p> <p>従来からのインターンシップや企業説明会実施のほか、平成29年度から山形大学、栄養大との三大学合同で企業説明会を実施したほか、平成28年度からは、山形及び宮城の企業説明会(ハローワーク主催)に参加する学生に対しバス送迎支援を行い、学生の就職活動参加機会の拡大を図った。</p> <p>就職に有利となる各種資格(TOEI C、日商簿記、日商PC検定、ピアヘルパー等)取得に対しても、試験合格に向けた勉強会の開催や受験料の一部助成を継続して実施した。</p> <p>以上のような手厚い支援の実施により、就職希望者の就職率は、高い水準で推移している。</p> <p>【就職率(就職内定率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27:96.0%(96.0%) ・H28:97.8%(98.4%) ・H29:99.0%(99.0%) ・H30:99.0%(100.0%) 		<p>編入学希望者への支援としては、ゼミ担当教員による個別指導に加え、英語や小論文の個別指導、面接指導、朝学習会の実施等、継続的かつ効果的な支援を実施し、非常に高い編入学率を維持している。</p> <p>これらの取組みに加え、令和元年度からは、正課の科目としてキャリア教育3科目を新たに設け、入学直後からキャリア観の育成とキャリア形成に必要なスキルの習得を行うとともに、国家資格を有するキャリア教育担当教員がキャリアカウンセリングを実施し、教員とキャリア支援センターとのハブ機能を果たす等、支援の更なる充実を図ることにより、就職率及び編入学率100%達成を目指していくこととしている。</p> <p>以上のことから、キャリア支援については、中期計画の取組みを上回って実施しており、中期目標を上回って達成する見込みである。</p>			

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。</p> <p>エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。</p>	<p>ウ 編入学対策として、ゼミ担当教員による個別指導、英語及び小論文指導員の配置、模擬問題の学習指導、面接指導の実施のほか、平成28年度から在学生による編入学合格体験報告会を年2回開催するとともに、平成29年度からは編入学試験で重視される英語の朝学習会を実施し、効果的な編入学支援に努めた。</p> <p>この結果、編入学希望者の編入学率は毎年度高い水準で推移し、平成29年度には目標の100%を達成した。</p> <p>【編入学率】 ・H27:95.6% ・H28:97.9% ・H29:100% ・H30:98.6%</p> <p>エ 新学務システムの活用やゼミ担当教員による希望調査により、学生の進路状況を的確に把握するとともに、学生が新学務システムで求人情報を確認できるよう、速やかな情報掲載に努めた。平成29年度にはシステムを改修し、外部からのアクセス及び入力が可能となり、進路情報収集の効率化と学生の利便性の向上が図られた。</p> <p>また、学生の就職活動の状況は毎月教授会で報告を行い、全教職員が情報を共有することで、教員とキャリア支援センターが一体となった支援体制を構築した。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標							
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信							
<p>各学科の専門分野の研究をさらに深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。</p>	<p>ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。</p> <p>イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。</p> <p>ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。</p>	<p>ア 本学独自の研究資金支援制度を活用し、科学研究費の採択に向けた教員の研究活動へ助成を行い、研究活動の推進に努めた。 【助成件数】 ・H27:2件 ・H28:3件 ・H29:4件 ・H30:3件</p> <p>イ 民間の団体等からの研究費助成に関する情報を全教員に周知するとともに、特に科学研究費については外部講師を招聘し、制度の仕組みや申請の際のポイントについて具体的に学ぶ機会を設け、外部資金の積極的な活用を呼びかけた。 また、栄養大と共同で外部資金獲得に資するコンプライアンス、研究倫理、利益相反マネジメント等に関する研修を実施し、全学的な支援を行った。 【科学研究費による研究件数 ※過年度からの継続採択を含む。】 ・H27:6件 ・H28:7件 ・H29:6件 ・H30:7件</p> <p>ウ 本学教員の研究成果に関する広報活動として、冊子体で刊行・配布してきた大学紀要及び生活文化研究所報告をインターネットで広く発信するために、平成28年度に「山形県立大学法人機関リポジトリ」を立ち上げ、運用を開始した。 さらに、公開対象の拡大と公開基準や手続きの明確化を図るために、本学に適した機関リポジトリの運用方法を検討し、平成30年度に機関リポジトリ運用指針を策定した。</p>	A	<p>教員の研究活動に対する本学独自の研究費助成により、教員の研究意欲向上を図るとともに、外部資金の情報提供とその獲得に向けた研修を毎年度実施し、教員の研究活動の推進に努めている。</p> <p>また、研究成果についても、大学紀要や生活文化研究所報告を作成・配布するとともに、本学の機関リポジトリの構築・運用により、インターネットを介して広く社会に発信している。</p> <p>以上のことから、研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		24

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 地域の研究者等と共同で地域に密着した研究に、毎年度5件から7件程度取り組んだ。その成果は、大学紀要や生活文化研究所活動報告に論文寄稿し、機関リポジトリを通してインターネットで公開するとともに、学外者にも公開する形で成果報告会を開催する等、積極的な研究成果の公表に努めた。 【成果報告会聴講者数】 ・H27:18人 ・H28:29人 ・H29:23人 ・H30:34人					
(2) 研究の実施体制の充実							
研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。	ア 研究活動を適切に評価できるような評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 教育研究活動の評価制度の試行を経て、平成29年度から教員業績評価を本格実施するとともに、評価者による評価基準のすり合わせを十分に行い、適正な評価実施体制の構築に努めた。また、平成30年度には前年度に優れた業績をあげた教員に特別研究費を交付する制度を創設し、教育研究の推進体制を整備した。 【特別研究費交付状況】 ・H30:2名	A	教員の教育研究活動の適正な評価制度と、その評価結果に基づく業績優秀者への優遇措置制度を整備するとともに、必要な施設や設備・備品を点検調査しながら、研究環境の整備を図っている。 また、教員が教育研究活動に専念できるよう、教職協働を意識しながら事務職員との適切な役割分担を行うほか、特に若手教員に対し長期学外研修制度の利用を促進する等、研究実施体制の充実に努めている。 以上のことから、研究実施体制の整備については、中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		25
	イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 研究活動に必要な施設や設備・備品については、適宜、点検調査を実施した。予算との兼ね合いもあり、研究活動を促進する設備や備品の新規購入は難しい状況にあるが、教職を目指す学生にとってより実践的な教育となるよう、平成30年度に教職課程で使用する電子黒板を導入する等、教育研究のための環境整備に努めた。					
	ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 教員が教育研究及び学内業務に専念できるよう、他大学の事例収集や研修会の開催を通して、業務内容の点検と教員・職員の役割の明確化に努めた。また、各種委員会活動に事務職員も参加し、教員と職員が課題を共有しながら連携して事業を行う等、教職協働の推進を図った。					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。</p> <p>オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>エ 生活文化研究所については、米短大の地域貢献・連携機関として、共同研究への支援、公開講座や子ども大学の開催等の事業を実施してきたが、栄養大の開学と地域連携・研究推進センターの開所に伴い、平成28年度に同センターとの役割分担等を整理し、分野と対象が異なる点について確認を行った。また、研究の継続性と学外者の混乱回避のため、その名称は従来のとおりとすることにした。</p> <p>活動内容の発信方法についても検討を行い、以前から実施している成果発表会の学外への公開や活動報告の配布に加え、平成28年度からは機関リポジトリによるインターネットでの公開を行い、研究成果の公表と地域への還元に努めた。</p> <p>オ 長期学外研修制度の利用について教授会等の場で周知を行うとともに、制度運用に関する問題点等が無いか利用者から確認し検証を行ったところ、これまで特段の問題はなかった。</p> <p>令和元年度からは、制度利用者の経験等をほかの教員が共有できるように発表の機会を設け、制度利用の促進と教員の研究意欲向上を図ることとした。</p> <p>【長期学外研修制度利用者】 ・H27:1名 ・H28:0名 ・H29:0名 ・H30:1名 ・H31:1名</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
<p>地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。</p>	<p>県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。</p>	<p>平成27年度に地元定着に向けた企業アンケートを300社に対して実施したほか、米沢商工会議所主催の情報交換会に積極的に出席し情報収集を行う等、地域からの本学に対する人材ニーズの的確な把握に努めた。 また、例年開催している合同企業説明会に参加した企業から、本学学生の印象について情報収集に努め、「大人しく静かな印象」、「積極的に質問や会話ができるとよい」等の意見について、その後のキャリア支援や指導に活かせるよう、学科会や教授会で報告を行い、全教職員で情報を共有した。</p>	A	<p>アンケートや企業説明会、企業訪問等の機会を利用し、地域が求める人材ニーズの情報収集に努め、その情報を教職員で共有し、キャリア支援に活用している。 以上のことから、地域で活躍する人材の輩出については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		26

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育研究成果の地域への還元							
<p>生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組みを推進するなど、教育研究成果を地域に還元する。</p>	<p>生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。</p>	<p>行政や教育機関からの依頼に基づき、生活文化研究所が中心となって本学教員による出前講座や子ども大学等を毎年度実施し、教育研究成果の地域への還元に努めた。</p> <p>【教員派遣件数(出前講座を含む)】 ・H27:21件 ・H28:24件 ・H29:19件 ・H30:15件</p> <p>【子ども大学実施状況(平成30年度)】 ・いいで子ども大学 飯豊町教育委員会と共催で、本学及び飯豊町内を会場に3日間開催。参加児童数は34名、学生数は16名で、学生が講師となって栄養バランスの講座や英語のゲーム、手形アート等の活動を行った。 ・松川子ども大学 米沢市松川コミュニティセンターと共催で、本学を会場に開催。参加児童数は44名、学生数は13名で、児童と学生が協力して物語の創作と発表を行った。</p> <p>また、地域の団体や有識者との連携を推進するために、本学教員の主な研究テーマや提供できる講義テーマ例をまとめた「よねたんマル得活用ブック」を作成しホームページに掲載することにより、地域における本学教育研究成果の活用を促進した。</p>	A	<p>出前講座への講師派遣や子ども大学の開催をはじめ、地域の要請に応える事業を継続して実施している。また、本学教員の主な研究テーマや提供できる講義テーマ等をホームページで発信し、地域の団体や有識者との連携の推進に努めている。</p> <p>以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		27

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 他大学との連携							
<p>大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>大学コンソーシアムやまがたに参画し、コンソーシアムが実施する各種事業への参加や協定に基づく単位互換を実施した。平成30年度は文部科学省の幹部を講師に迎えた本学の研修会をコンソーシアム加盟機関にも公開する等、積極的な参画を行った。特に地理的に近い栄養大や山形大学工学部とは、企業説明会や学園祭、サークル活動等を合同で実施しながら、交流の促進に努めている。</p>	A	<p>大学コンソーシアムやまがたに加盟し、協定に基づく単位互換の実施や本学が実施する研修会の加盟機関への公開等、積極的な参画に努めている。</p> <p>以上のことから、他大学との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		28
(4) 高等学校等との連携							
<p>高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。</p>	<p>高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。</p> <p>また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。</p>	<p>高大連携として、連携協定を締結している高島高校と米沢工業高校の希望生徒の受講を毎年度受け入れているほか、平成27年度には米沢東高校と協定を締結し、本学教員による講座を継続して実施した。また、高校訪問等の機会を利用して、高校や大学の実情について情報交換を行い、連携の推進に努めた。</p> <p>【高大連携科目受入れ状況】 ・H27:6人8科目 ・H28:6人14科目 ・H29:2人2科目 ・H30:4人9科目</p> <p>さらに、地域教育への貢献としては、本学教員が県内高校からの要望に応じ、高校教員向けの研修会や高校生向けの出前講座等を実施した。</p> <p>【県内高校への出前講座の件数】 ・H27:3件 ・H28:7件 ・H29:7件 ・H30:5件</p>	A	<p>地域の高校3校との連携協定に基づく高大連携科目の受入れや高校教員・高校生向け講座の実施、高校訪問の際の情報交換等を通して、県内高校との連携推進に努めている。</p> <p>以上のことから、高等学校等との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		29

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(5) 県民への学びの機会の提供							
公開講座の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。	開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	<p>地域住民が興味を持つような歴史、文学、サブカルチャー等の多様なテーマによる公開講座(3から5つのテーマによる連続講座)を毎年度10回実施し、地域に対し生涯学習の機会を提供した。</p> <p>【延べ受講者数】</p> <p>・H27:216名 ・H28:245名 ・H29:271名 ・H30:195名</p>	A	<p>開かれた高等教育機関として、地域住民が興味を持つようなテーマで公開講座を開催し、広く学びの機会の提供に努めている。</p> <p>以上のことから、県民への学びの機会の提供については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		30

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標							
<p>国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。</p>	<p>ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。</p> <p>イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。</p> <p>ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。</p>	<p>ア 「海外語学実習」の内容及び実習先については、ホームステイ先の確保や渡航費用、治安等を総合的に判断し、毎年度決定してきたが、多くの学生が履修できるよう実施期間を見直すとともに、より効果的な実習となるよう事前の学習を充実させる内容に改め、令和元年度から「異文化理解実習」として新たに実施することにした。</p> <p>イ 地域の国際交流団体(米沢市国際交流協会)に事務局長が理事として参加し、地域における国際交流活動の情報収集を行うとともに、国際交流イベント等の案内を学内に掲示し、学生の自主的な参加を促進した。 また、学生と理事等との懇談会での意見を踏まえ、平成30年12月から、山形大学工学部の国際交流サークルに本学の学生も参加できるよう調整を行った。</p> <p>ウ 米国及び中国の国際学会等において研究発表を行った教員による成果報告を平成27年度に実施し、教員の国際化に対する意識啓発を図った。 また、国際学会参加費用の支援及び長期学外研修制度活用の呼びかけを継続して行い、教員の国際学会への出席や海外での研究活動を奨励した。</p>	A	<p>学生に地域の国際交流活動の情報を提供するほか、短期海外実習を伴う科目について、より異文化理解が進むよう実施内容を見直す等、国際的な視野を有する人材の育成に努めている。</p> <p>また、教員の国際学会等への参加や海外での研究実施に要する費用の助成、長期学外研修制度等により、教員の海外情報の収集活動を支援する体制を整備し、活用を呼びかけている。</p> <p>以上のことから、国際交流については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A	<p>・ぜひ「異文化理解実習」から地域の国際交流活動への参加につなげてほしい。</p>	31

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標							
<p>2つの大学を一体的にかつ円滑に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制にするとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。</p>	<p>ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。</p> <p>イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。</p> <p>ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。</p>	<p>ア 平成27年度にガバナンス改革に伴う諸規程の整備を行うとともに、理事長・学長を補佐する執行体制として法人及び大学役員会議を設置した。以降は役員会議をほぼ毎月開催し、法人・両大学の運営状況を情報共有するとともに、年度計画や予算、処分等の重要案件、現在抱える問題点等を協議しながら、機動的で効率的な法人大学運営に努めた。</p> <p>イ 委員会等の学内組織については、役員会議において検証を行っているが、栄養大の大学院の開設に伴い、大学院における教育研究や運営について協議・決定する委員会のほか、産学連携活動に係る利益相反の適切な管理のための委員会を平成30年度に新設した。 また、両大学に共通する組織・運営に関する事項については、法人役員会議で調整を図るとともに、両大学合同で委員会を開催する等、1法人2大学の利点を活かし、情報共有による機能向上と効率的な業務運営に努めた。</p> <p>ウ 法人の理事及び審議会委員の改選にあたっては、透明性を確保するために学外者を積極的に登用するとともに、幅広い見地を大学運営に活かすために、学外有識者や専門家等の適材の選任に努めた。 【平成30年度の役員等の状況】 ・役員8名(うち学外役員2名) ・経営審議会委員10名(うち学外委員4名) ・栄養大 教育研究審議会9名(うち学外委員3名) ・米短大 教育研究審議会8名(うち学外委員3名)</p>	A	<p>ガバナンス改革に伴う諸規程の整備を行うとともに、学長を補佐する執行体制として役員会議を開催し、運営状況や重要案件の情報共有と協議を行っている。 また、委員会等の学内組織に関しては、必要に応じて新たな委員会を設置するほか、両大学に共通する事項については、合同で委員会を開催し協議を行う等、効率的な業務運営に努めている。 法人の理事及び審議会委員には、学外有識者や専門家を積極的に登用し、大学運営の透明性を確保している。 以上のことから、運営体制の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		32

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 教育研究組織の改善に関する目標							
<p>教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。</p> <p>特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果や公立大学としての特長を活かしつつ、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。</p>	<p>ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。</p>	<p>ア 外部資金獲得に向け、両大学独自の研究資金支援制度を活用して、教員の教育研究を奨励してきた。</p> <p>【研究資金支援による研究従事者数】</p> <p><栄養大></p> <p>・H27:5名(5件) ・H28:3名(3件)</p> <p>・H29:3名(5件) ・H30:6名(8件)</p> <p><米短大></p> <p>・H27:2名(2件) ・H28:4名(3件)</p> <p>・H29:4名(4件) ・H30:3名(3件)</p> <p>また、外部講師を招聘し、科学研究費の申請状況や仕組み、ポイント等について具体的に学ぶ研修を年1回実施し、教員の研究意欲の向上と外部資金の獲得促進に努めた。</p> <p>【科学研究費による研究従事者数 ※過年度からの継続採択を含む。】</p> <p><栄養大></p> <p>・H27:7名(9件) ・H28:6名(8件)</p> <p>・H29:5名(7件) ・H30:5名(6件)</p> <p><米短大></p> <p>・H27:3名(6件) ・H28:5名(7件)</p> <p>・H29:5名(6件) ・H30:6名(7件)</p>	A	<p>教育研究体制の充実に関しては、毎年度、優れた研究を奨励すべく独自の研究費支援を行うとともに、外部講師による外部資金獲得に向けた研修を実施し、組織的な取組みに努めている。</p> <p>米短大の教育研究のあり方に関しては、地域企業や商工関係団体、高校へのアンケート、ヒアリングを実施し、地域のニーズの把握に努めるとともに、長期的な視点で県と連携しながら検討を継続していくこととしている。</p> <p>以上のことから、教育研究組織の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		33

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。</p>	<p>イ 米短大の教育・研究のあり方については、高等教育をめぐる情勢の変化や地域のニーズ等を踏まえ、継続的に学内で検討を行った。</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県を交えて検討会を実施し、課題抽出と今後の検討の視点を整理 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米短大に対するニーズ把握のため、高校生(4,181名)、高校(38校)、企業(184社)向けアンケート結果を分析 ・学外役員・審議会委員からの意見聴取 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校(12校)及び米沢市商工会議所へヒアリングを実施 ・学内ワーキンググループ(学科再編・定員、カリキュラム改革、施設整備等)による検討 ・検討経過を審議会へ報告 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討経過及び大学としての考えについて県と意見交換 ・他大学の施設整備(PFIの活用)に関する勉強会を開催 					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標							
(1) 人材の確保							
<p>大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。</p>	<p>ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。</p> <p>イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。</p>	<p>ア 教育研究の質の維持・向上のために、人事に関する規程等に基づいて研究業績を精査しながら、適切な採用と昇任を行ってきた。採用と昇任に際しては、その透明性と公平性を担保するために、役員会、教授会に加え、外部の委員が所属する審議会において厳正な審議のもと決定を行った。</p> <p>また、平成27年度から山形大学、大日本印刷(株)、栄養大の3機関の連携による国の補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型))に取り組み、セミナーや発表会の実施、研究支援員の配置等を通して、特に女性研究者の研究力向上や研究環境の整備に努めた。</p> <p>イ 「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関・他大学が実施する研修会等の情報を学内に周知し、活用を呼びかけることにより、多様な研修機会の提供を行った。</p>	A	<p>教育研究の質の向上に関しては、高い水準の専門性を有する教員の採用・昇任を行うとともに、国の補助事業を活用した女性研究者の育成事業に積極的に取り組んでいる。また、法人内研修の実施のほか、他機関が実施する研修の情報を学内に周知し、多様な研修機会の提供を行っている。</p> <p>事務職員の専門性向上に関しては、大学業務の特殊性を考慮して、必要な専門性を有する職員を計画的に採用し人材育成に努めるとともに、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを行っている。</p> <p>以上のことから、人材の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		34

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。</p>	<p>ウ 大学業務の特性を考慮して、経理事務経験者、有資格者(司書)、大学事務経験者等、専門性を有する職員の採用を心がけ、平成27年度から30年度までに5名の優秀な法人採用職員を採用し、設立団体派遣職員からの切替えを図った。</p> <p>【法人採用職員の採用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27:1名(経理事務経験者) ・H28:2名(行政事務経験者、司書有資格者) <li style="padding-left: 20px;">※うち1名は平成29年度末に退職。 ・H30:2名(教員経験者、大学事務経験者) <p>法人採用職員の人材育成として、担当業務以外のテーマであっても、大学運営全般に関して希望する研修へ参加させるとともに、平成30年度から法人採用職員による自主的な勉強会を定期的実施しており、担当分野や関心についての調査・発表を通して大学業務の理解を深めることにより、積極的に専門性の向上に努めた。</p>					

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(2) 業績評価制度の構築							
<p>教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の業績を評価する制度を早期に導入し、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。</p> <p>米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。</p> <p>イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。</p>	<p>ア 教育研究に対する業績評価に関しては、栄養大では平成27年度から、米短大では試行期間を経て平成29年度から本格的に実施した。評価にあたっては、評価者による基準のすり合わせや教員に対する評価基準及び記入上の留意点の周知を実施し、適正な教育・研究活動の評価に努めた。</p> <p>また、両大学とも平成29年度の業績評価結果に基づき、平成30年度に優れた評価の教員(栄養大:1名、米短大:2名)に対し特別研究費を交付し、教育研究活動を推進する体制を整備した。</p> <p>イ 県の人事評価制度を参考にしながら、平成27年度から評価対象職員を順次拡大し、平成30年度に全職員を対象とした人事評価を実施した。評価にあたっては、評価者による面談を実施し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況の確認を行いながら、適切な評価実施に努めた。</p> <p>今後はより効果的な制度運用を目指し、アンケートの実施や処遇面での配慮・評価の活用等について検討を行っていくこととした。</p>	A	<p>教員の業績評価に関しては、栄養大では平成27年度から、米短大では平成29年度から本格的に実施するとともに、評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築し、両大学とも平成30年度から運用を始めている。</p> <p>事務職員の業績評価については、対象を順次拡大し、平成30年度から全職員を対象とした評価を実施している。</p> <p>以上のことから、業績評価制度の構築については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		35

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
4 事務等の効率化・合理化に関する目標							
<p>法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。</p>	<p>ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。</p> <p>イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。</p>	<p>ア 中期目標期間中は組織体制の大幅な変更はなかったが、随時、課・担当の業務分担の見直しを行いながら、業務内容の多様化や業務量の変動に対応した。</p> <p>また、大学特有の事務を処理する体制整備として、専門性を有する法人採用職員を計画的に採用するとともに、大学運営を担う人材の育成として、今後の法人採用職員の研修や配置換え等について幹部で検討を行い、方向性を共有した。</p> <p>イ 役付職員による事務局調整会議を毎月開催し、各担当が翌月の業務予定及び内容を説明し情報を共有することで、事務局全体の意思疎通と業務の効率的な執行に努めた。また、財務システムを活用し、四半期ごとの予算執行状況を各担当に通知することにより、事務の執行漏れや遅延を防止するとともに、計画的な予算執行に努めた。</p>	A	<p>法人事務に関しては、専門性を有する法人採用職員の計画的な採用や業務分担の見直し、月1回の調整会議による職員間の情報共有と意思疎通等により、効率的・合理的な執行に努めている。</p> <p>以上のことから、事務等の効率化・合理化については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		36

第4 財務内容の改善に関する目標

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
<p>国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるような助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。</p>	<p>外部から研究費助成等に関する有益な情報があった際は、全教員にその情報を周知し活用を呼びかけるとともに、特に科学研究費については外部講師を招聘し、制度の仕組みや申請の際のポイントについて具体的に学ぶ機会を設け、外部資金の獲得を促進した。</p> <p>また、外部資金獲得に必須となるコンプライアンスや研究倫理、利益相反マネジメント等に関する研修会を開催し、研究倫理教育を実施した。</p> <p>【科学研究費による研究従事者数 ※過年度からの継続採択を含む。】</p> <p><栄養大> ・H27:9名 ・H28:8名 ・H29:7名 ・H30:5名</p> <p><米短大> ・H27:3名 ・H28:5名 ・H29:5名 ・H30:4名</p>	A	<p>外部資金の情報提供とその獲得に向けた各種研修会の開催による支援を継続して実施し、外部資金獲得の促進と教員の研究意欲の向上に努めている。</p> <p>以上のことから、外部研究資金の獲得については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		37
(2) その他自己収入の確保							
<p>教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。</p>	<p>ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学料等の安定かつ確実な納付の確保を図る。</p>	<p>ア これまで、入学料及び入学料の未納は無い。</p> <p>授業料は随時、納入状況を把握し、支払い遅延者には教員と職員が連携しながら適切な督促と納入指導等を行った結果、平成30年度末時点での未納は、除籍者1名のみとなった。</p> <p>除籍者については、平成28年度末から納入が滞っていたものの、家庭環境調査及び家族への訪問・面談等の積極的な督促を行い、平成30年度から納入が再開している。</p> <p>【未納者数の状況(各年度末時点)】</p> <p>・H27:在学生1名、除籍者1名 ・H28:在学生2名、除籍者1名 ・H29:在学生3名、除籍者1名 ・H30:在学生0名、除籍者1名</p>	A	<p>入学料、入学料、授業料に関しては、教員と職員が連携しながら、納入指導や面談等による積極的な督促を行い、未納の防止に努めている。</p> <p>自己収入の確保として、平成29年3月に新たに大学基金を創設しており、今後は効果的な周知と運用について検討を行っていくこととしている。</p> <p>以上のことから、その他自己収入の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		38

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的にした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 平成27年度から平成28年度にかけて、他大学の大学基金の状況を調査しながら審議会で検討を行い、平成29年3月に大学基金を創設した。ホームページ等で周知を行いながら、個人や法人からの寄付の受入れを行っており、平成31年3月末までに1,002千円の寄付を受領した。					
2 経費の効率化に関する目標							
大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。	ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。 イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	ア 毎年度、電気の需要増となる夏季の節電計画を策定し、学内への周知徹底と各種取組みを行っているほか、より節電効果の高いLED照明順次切替え、ミスコピー用紙のリサイクル利用等、省エネルギー対策と経費の節減に努めた。 イ 管理的経費については、必要性を精査しながら経費の節減や効率的な執行に努め、前年度予算比で1.0%の節減を毎年度達成した。	A	夏季の節電計画やLED照明への切替えによる省エネ対策やリサイクル利用により、教職員の意識啓発と経費節減に努めるとともに、前年度予算比で1.0%以上の管理的経費の節減を毎年度達成している。 以上のことから、経費の効率化については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		39
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。	ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。 イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	ア 資産の有効活用として大学施設の地域開放を行っているが、有料での利用は少ない。ホームページを活用して周知を図っており、それを閲覧した地域の団体等から施設利用に関する問い合わせがある等、一定の効果が確認できた。 【地域からの施設の利用状況】 ・H27: 22件(うち有料2件) ・H28: 19件(うち有料2件) ・H29: 20件(うち有料2件) ・H30: 16件(うち有料2件) イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金については短期の定期性預金での安全な運用を行う等、資金管理規程に基づく適正な管理に努めている。	A	大学施設の有効活用に関しては、地域開放についてホームページで周知し、地域の団体等から一定の利用実績がある。 資金の運用に関しては、資金管理規程に基づき、安全な運用に努めている。 以上のことから、資産の運用管理の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		40

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標							
<p>大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。</p>	<p>大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。</p>	<p>年度計画に基づく業務は、役員会議、教授会、審議会の各段階における審議を経て自己点検・評価を行い、その結果を教職員が共有して次年度の運営・改善に取り組むとともに、ホームページで公表した。</p> <p>大学認証評価については、栄養大では令和2年度に初めて受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心になって、認証評価機関に関する情報収集と受審に向けた準備を行った。米短大においては、平成29年度に改善報告書を提出し、その際に努力課題とされた全学年への履修単位制限の導入及びGPAによる適正な成績管理について、令和元年度から対応するための準備と規程の整備を行い、積極的に改善に取り組んだ。</p>	A	<p>年度計画による総合的な自己点検・評価の実施に関しては、教職員間で取り組み状況を共有しながら次年度の業務に取り組むとともに、その結果をホームページで公表している。</p> <p>外部機関による評価制度に関しては、両大学とも令和2年度に大学認証評価の受審を予定しており、その準備を行うとともに、特に米短大では前回努力課題とされた事項への対応を含め、業務運営の改善に努めている。</p> <p>以上のことから、評価の充実については、中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		41

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 情報公開の推進に関する目標							
<p>公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。</p>	<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。</p> <p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。</p> <p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。</p>	<p>ア 両大学の目標(3つのポリシー)や財務諸表、事業報告書、年度計画、審議会の議事録、主要規程等、法人の運営に関する情報については、ホームページを活用して積極的に公表し、それらに変更等があった場合は、速やかに更新した。</p> <p>イ 大学案内は毎年度更新を行っているが、令和元年度版の作成にあたっては、全教員の顔写真掲載や第1期卒業生による進路紹介(栄養大)、在学生によるおすすめ授業の紹介(米短大)等の新しい要素を盛り込み、より分かりやすい内容に刷新した。 大学ホームページの効果的な活用として、SDFD研修や公開講座、こども大学などの学内外の取組みを定期的に掲載するとともに、米短大では平成27年度に学科ごとの紹介動画を作成・掲載し、内容の充実にも努めた。また、平成29年度からは、様々な情報発信媒体の積極的活用としてSNS(「LINE」)を利用した入試広報を行う等、新たな取組みを開始した。 【「LINE」有効登録者数】 ・栄養大 200人(H29末)→289人(H30末) ・米短大 369人(H29末)→488人(H30末)</p> <p>ウ 個人情報の取扱いについては、担当者が十分留意のうえ管理を行うとともに、決裁過程において複数人によるチェックを実施し、適切な管理に努めた。 個人情報の開示請求(入試結果の開示請求)は年々増加しているが、関係規程等に基づいて毎年度適切に対応した。 【入試結果開示請求件数】 ・H27:28件 ・H28:35件 ・H29:39件 ・H30:40件</p>	A	<p>審議会の議事録や財務諸表、事業報告書等の法人の運営に関する情報を速やかにホームページで公開し、大学運営の透明性の向上に努めている。</p> <p>大学の特色や魅力発信に関しては、大学案内やホームページの充実のほかに、SNS等の多様な媒体を活用して情報発信に努めている。</p> <p>個人情報の取扱いに関しては、複数者のチェックを実施し、適切な管理を行うとともに、開示請求に関しても関係規程に基づいて適切に対応している。</p> <p>以上のことから、情報公開の推進については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		42

第6 その他業務運営に関する目標

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標							
<p>大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。</p>	<p>ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。</p> <p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。</p> <p>ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。</p>	<p>ア 衛生委員会による職場巡視の定期的な実施のほか、職員の健康管理に関して、健康診断結果の全体傾向の把握を行うとともに、再検査が必要とされた職員に医療機関の受診を呼びかけた。</p> <p>また、メンタルヘルスに関しては、平成28年度からストレスチェックを導入し、高ストレスと判定された教職員には保健師による保健指導利用を勧めるほか、平成29年度に教職員向けのメンタルヘルス講座を実施する等、教職員の心身の健康管理に努めた。</p> <p>イ 火災の発生を想定した実践的な訓練を大学・学寮において毎年度実施しており、特に平成30年度は、地震を想定したシェイクアウト訓練やローリングストックの講習を併せて実施した。また、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルについては随時点検しており、台風や大雪等発生時の休講等の対応手順について他大学等から情報収集を行った。</p> <p>そのほか、事故犯罪による被害の未然防止のために、駅前交番連絡協議会や交番、町内アパート経営者と意見交換を行うことで連携を強化し、地域で学生を見守る体制の構築に努めた。</p> <p>ウ 大学の情報資産のセキュリティ確保については、ICT技術の進展を踏まえ、情報システムや情報機器を含むネットワーク環境の定期的な点検整備と計画的な更新を実施した。</p> <p>情報セキュリティに対する教育としては、年度当初の教職員向け研修の実施や過去の講習動画の配信により、ネットワーク利用について継続して注意喚起を行った。さらに平成30年度には、代表メールアドレスが外部から不正利用されたことを契機に、全教職員及び学生がよりセキュリティ度の高いパスワードに変更を行った。</p>	A	<p>教職員の健康管理に関しては、衛生委員会が中心となって、関係法令・規程に基づき、健康診断やストレスチェックの実施、その後の保健指導、メンタルヘルス講座の実施等により、適切に管理している。</p> <p>防犯・安全対策に関しては、全学生・教職員を対象に、有事を想定した実践的な訓練を実施するほか、危機管理マニュアルの継続的な点検・整備、関係機関との連携強化に努めている。</p> <p>情報資産のセキュリティ確保に関しては、点検整備や更新に加え、情報セキュリティに関する研修会の実施と注意喚起を継続して実施している。</p> <p>以上のことから、安全管理については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		43

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 人権に関する目標							
<p>学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組みを推進する。</p>	<p>ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。</p> <p>イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p>	<p>ア ハラスメント防止に関しては、ハラスメント防止委員会や自己評価改善・SDFD委員会が中心となり、年度当初の初任者研修会や教授会における理事長からの呼びかけ、ハラスメント防止研修会を毎年度実施し、継続して意識啓発を図った。</p> <p>平成28年度にはハラスメントに関する規程の見直し(ハラスメントの定義、相談員の職務、調査委員会の明確化等)とガイドラインの策定を行い、全教職員に周知を行った。</p> <p>また、平成29年度のハラスメント事案の発生を受けて、平成30年度は研修当日に受講できなかった教職員に再度の研修機会を設ける等、確実に全教職員が受講を完了するよう実施方法を改善した。</p> <p>イ 大学ごとに7名の相談員からなるハラスメント相談室を設け、常時相談を受け付ける体制を整備し、教職員及び学生に周知した。平成30年度には全教職員を対象としたアンケートを実施し、その結果を参考に相談員を対象とした研修会を2回開催し、相談員の役割や相談を受けた際の対応を演習形式で学ぶ等、相談員の資質向上と相談体制の強化に努めた。</p> <p>ハラスメント事案が発生した際は、当事者のプライバシーに十分配慮しながら、ガイドラインに基づいてハラスメント対策委員会や調査委員会による迅速な対応を行った。</p>	A	<p>人権意識の向上とハラスメントの防止を目指し、関係規程の見直しやガイドラインの策定、研修会の実施、教授会等での繰り返しの呼びかけにより、教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制の整備を行っている。</p> <p>残念ながら本中期目標期間中にハラスメント事案が発生したが、その際はガイドラインに従い適切に対応した。事案発生後はアンケートの実施や研修会の実施方法の改善、相談員の資質向上を図りながら、ハラスメント防止に向けた取組みを強化している。</p> <p>以上のことから、ハラスメントを含む人権については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分達成する見込みである。</p>	A		44

第2期中期目標	第2期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 法令遵守に関する目標							
<p>適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組みを推進する。</p>	<p>ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組を進める。</p> <p>イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。</p> <p>ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>ア 両大学ともコンプライアンス研修を毎年度実施し、法令順守の意識啓発を図るほか、教授会等の機会を利用して継続的に注意喚起を行った。特に、平成30年度は利益相反に関するポリシー及び規程を施行するとともに、外部講師による産学官連携活動に伴う利益相反について学ぶ研修を実施した。さらに栄養大では、医学系指針・研究不正ガイドラインに関する研修を実施した。</p> <p>イ 平成27年度に公益通報者保護規程及び研究活動の不正行為の防止等に関する規程を制定し、相談窓口を整備し運用を開始したが、これまで公益通報の実績は無い。その後も、初任者研修やSDFD研修、教授会等の機会を利用し、適法かつ公正な業務運営の徹底を継続的に呼びかけた。</p> <p>ウ 監事による監査のほか、両大学の科学研究費や実験実習費に係る内部監査を毎年度実施し、適正に執行されていることを確認した。</p>	A	<p>法人の業務運営に関しては、各種コンプライアンスに関する研修のほか、教員が研究活動を進める上で留意すべき利益相反や研究不正に関する研修を実施するとともに、教授会等の機会を利用して継続的に注意喚起を行っている。法令遵守体制の整備として、職員等からの法令違反行為に対する通報に関する規程を制定したほか、監事による監査や科学研究費の内部監査を毎年度実施し、適正な業務運営の保持増進を図っている。以上のことから、法令遵守については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>	A		45